

第6章 環境の保全のための措置

調査・予測の結果に基づき講じる環境保全措置は以下のとおりである。

6-1 大気質

施工時

6-1-1 建設機械の稼働に伴う窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等

- ・建設機械及び工事関連車両は、排出ガス対策型機械を使用する。
- ・建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。
- ・建設機械及び工事関連車両の整備・点検、アイドリングストップを徹底する。
- ・特定の日時に建設機械の稼働が集中しない計画とする。
- ・工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。
- ・粉じん飛散防止のため、散水車を用意し、適宜散水を実施する。
- ・対象事業実施区域での土砂運搬時及び土砂保管時には必要に応じシート等での被覆を検討する。また、造成地にも必要に応じてシート等で被覆し、裸地からの粉じんの飛散を防止する。
- ・建設機械や工事関連車両の出口にはタイヤ洗浄機や洗浄用ホースを設置し、車両に付着した土砂を可能な限り除去する。

6-1-2 工事関連車両の走行による沿道大気質

- ・建設機械及び工事関連車両は、排出ガス対策型機械を使用する。
- ・建設機械及び工事関連車両の整備・点検、アイドリングストップを徹底する。
- ・工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。

供用時

6-1-3 供用時の関連車両の走行による沿道大気質

- ・関連車両の搬入・搬出が集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を検討するように関連施設及び企業等に要請する。
- ・関連車両のアイドリングストップの徹底や不必要な空ぶかしを行わないように関連施設及び企業等に要請する。
- ・関連車両は走行速度等の交通法規を順守し、定期的な整備・点検を行い、汚染物質排出量の低減に努めるよう関連施設及び企業等に要請する。
- ・周辺道路の整備や改良を道路管理者に要請する等、関係行政と協議して交通の集中に伴う負荷の低減に努める。
- ・商業施設利用者及び従業員に対しては、ポスターやホームページ等での鉄道利用推奨 PR などにより公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制を要請する。

6-2 水質

施工時

- ・造成工事により発生する土砂の流出の防止、濁水の流出の低減を図るため、水路の流末に調整池を設置し、濁水を一旦貯留した後、上澄みを放流する。
- ・地盤の整地部は、可能な限り速やかにブルドーザー等により転圧し締め固める。
- ・造成地は裸地のままの期間が短くなる施工計画とする。
- ・工事現場の現場責任者が建設機械や発電機等の油漏れ等がないよう定期的にチェックを行う。
- ・コンクリート製品はできる限り二次製品の使用を検討し、現場でのコンクリート打設を最小限に抑える。また、必要に応じて施工時の調整池には中和処理設備を備えた濁水処理施設を設置してアルカリ排水の防止対策に努める。

6-3 騒音

施工時

6-3-1 建設機械の稼働に伴う騒音

- ・建設機械は、低騒音型、低振動型機械を使用する。
- ・建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等を行わない。
- ・建設機械の整備、点検、アイドリングストップを徹底する。
- ・民家等に近い場所では、防音対策を行う。
- ・計画的かつ効率的な施工計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。
- ・工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。
- ・原則として、工事实施時間は8時～17時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。

6-3-2 工事関連車両の走行に伴う騒音

- ・工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。
- ・資材等の運搬等車両は積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、定期的な整備・点検を行い、アイドリングストップの徹底等の対策を実行し、道路交通騒音の低減に努める。
- ・原則として、工事实施時間は8時～17時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。

供用時

6-3-3 供用時の関連車両に伴う騒音

- ・関連車両の搬入・搬出が集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を検討するように関連施設及び企業等に要請する。
- ・関連車両のアイドリングストップの徹底や不必要な空ぶかしを行わないように関連施設及び企業等に要請する。
- ・関連車両は走行速度等の交通法規を順守し、定期的な整備・点検を行い、道路交通騒音の低減に努めるよう関連施設及び企業等に要請する。
- ・周辺道路の整備や改良を道路管理者に要請する等、関係行政と協議して交通の集中に伴う負荷の低減に努める。
- ・商業施設利用者及び従業員に対しては、ポスターやホームページ等での鉄道利用推奨 PR などにより公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制を要請する。

6-4 振動

施工時

6-4-1 建設機械稼働に伴う振動

- ・建設機械は、低騒音型、低振動型機械を使用する。
- ・建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等を行わない。
- ・建設機械の整備、点検、アイドリングストップを徹底する。
- ・計画的かつ効率的な施工計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。
- ・原則として、工事実施時間は8時～17時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。

6-4-2 工事関連車両の走行に伴う振動

- ・工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。
- ・資材等の運搬等車両は積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、定期的な整備・点検を行い、アイドリングストップの徹底等の対策を実行し、道路交通振動の低減に努める。
- ・原則として、工事実施時間は8時～17時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。

供用時

6-4-3 供用時の関連車両の走行に伴う振動

- ・関連車両の搬入・搬出が集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を検討するように関連施設及び企業等に要請する。
- ・関連車両のアイドリングストップの徹底や不必要な空ぶかしを行わないように関連施設及び企業等に要請する。
- ・関連車両は走行速度等の交通法規を順守し、定期的な整備・点検を行い、道路交通振動の低減に努めるよう関連施設及び企業等に要請する。
- ・周辺道路の整備や改良を道路管理者に要請する等、関係行政と協議して交通の集中に伴う負荷の低減に努める。
- ・商業施設利用者及び従業員に対しては、ポスターやホームページ等での鉄道利用推奨 PR などにより公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制を要請する。

6-5 植物

施工時

- ・施工時の濁水は沈砂池や仮設調整池等で十分に沈殿させたあとに上澄みを排水する。また、セメント系固化材による地盤改良を行う場合は、濁水の pH 調整等を適切に行い、河川への汚染防止を図る。
- ・事業の影響があると考えられる6種（オオオミクリ（ミクリ属の一種を含む）、ヤブサンザシ、ハシバミ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、カワヂシャ）を保全対象種として移植等の措置を実施する。
- ・オオオミクリ（ミクリ属の一種を含む）、ヤブサンザシ、ハシバミについては対象事業実施区域の生育個体の一部又はすべてを生育適地に移植し、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、カワヂシャについては生育地の表土を生育適地に移植する。保全対象種の移植後はこれらの種の定着状況を確認し、一定の期間は経過観察を行う。

供用時

- ・公園等に植樹する樹種は、船橋市の公園緑地課と協議をした上で、在来植物を中心とした種の選定を検討して緑地を造成する。
- ・調整池内の緑化が可能な場所には、多孔質素材等による法面や擁壁の設置を検討しする。
- ・周辺区域の調整池や草地を湿地等の水辺環境の代替地としての活用を検討する。

6-6 動物

施工時

- ・造成工事は広範囲を短期間に施工せず、各工区内において段階的な施工を行い、非改変区域との連続性を確保しながら実施することで、移動能力の高い哺乳類や鳥類だけでなく、動物や両生爬虫類、昆虫類等が非改変区域に逃避できるよう配慮する。
- ・対象事業実施区域の周辺にある区域と隣接する樹林部分は、現況のまま残存するが、近接部分で実施する工事により土埃の舞い上げや、土砂の積み上げ等により、残存樹林へ悪影響を及ぼす可能性がある。そこで工事による周辺樹林への影響を可能な限り低減させるよう、近接部分での工事施工方法や土砂保管方法等は特に留意して実施する。
- ・早朝と夜間は原則的に作業を行わず、騒音・振動や、照明等による夜行性動物への影響を回避する。
- ・工事従事者には事前に不用意な周辺林への立ち入りや、ゴミ捨ての禁止等について講習や指導を徹底し、動植物に与える人為的な影響を低減させる。

供用時

- ・「船橋市環境共生まちづくり条例」に示された緑化基準に基づき、対象事業実施区域に緑地を確保する。
- ・公園等に植樹する樹種は、船橋市の公園緑地課と協議をした上で、在来植物を中心とした種を選定し、可能な限り鳥類や昆虫の餌になるものを検討する。
- ・調整池には、小動物等が脱出可能なスロープを設置する。
- ・調整池内の緑化が可能な場所には、多孔質素材等による法面や擁壁の設置を検討し、緑化促進をすることで、動植物の生息生育環境を創出する。
- ・公園の周辺周囲には連続した草地や低木の植栽を整備する等、動物の隠れ場所及び移動経路の確保を検討する。
- ・夜間照明は必要な道路上のみ照射し、樹林や緑地に光が拡散しないような照明機器（後方カットルーバー付き）などを検討する。また、LED照明を設置する場合は、必要以上に明るくならないよう配慮し、生物の生息場所となっている部分の照明は、時間帯によって減光や消灯が可能な調光機能付き照明の採用を検討する。

6-7 陸水生物

施工時

- ・施工時の濁水は仮設調整池等で十分に沈殿させたあとに、上澄みを排水する。また、セメント系固化材による地盤改良を行う場合は、濁水のpH調整等を適切に行い、河川への汚染防止を図る。
- ・仮設調整池には必要に応じて濁水処理設備（中和処理設備）を設置する。
- ・土砂の流出防止のため造成箇所は速やかに転圧等を施す。
- ・造成箇所の敷地境界付近には必要に応じて防災措置を行い、降雨による土砂流出を防止する。

供用時

- ・降雨時の濁水は調整池に集水することで、河川への影響を抑制する。
- ・生活排水は、すべて公共下水道に排水し、雨水のみを河川に排水する。

6-8 生態系

施工時

- ・造成工事は広範囲を短期間に施工せず、各工区内において段階的な施工を行い、非改変区域との連続性を確保しながら実施することで、カヤネズミ等の対象事業実施区域を繁殖地として利用している種が非改変区域に逃避できるよう配慮する。
- ・早朝と夜間は原則的に作業を行わず、騒音・振動や、照明等によるホンドイタチやカヤネズミ等の夜間に活動する種への影響を回避する。
- ・工事従事者には事前に不用意な周辺林への立ち入りや、ゴミ捨ての禁止等について講習や指導を徹底し、注目種や群集に与える人為的な影響を低減させる。

供用時

- ・調整池には、小動物等が脱出可能なスロープを設置する。
- ・調整池内の緑化が可能な場所には、多孔質素材等による法面や擁壁の設置を検討し、緑化促進をすることで、動植物の生息生育環境を創出する。
- ・公園の周辺周囲には連続した草地や低木の植栽を整備する等、動物の隠れ場所及び移動経路の確保を検討する。
- ・夜間照明は必要な道路上のみ照射し、樹林や緑地に光が拡散しないような照明機器（後方カットルーバー付き）などを検討する。また、LED照明を設置する場合は、必要以上に明るくならないよう配慮し、生物の生息場所となっている部分の照明は、時間帯によって減光や消灯が可能な調光機能付き照明の採用を検討する。

6-9 廃棄物

施工時

- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、適正な処理及び再利用を図る。また、「千葉県リサイクル推進計画 2016」に示された令和 2 年度の目標値を踏まえて、可能な限り再資源化を図る。
- ・廃棄物の排出量を抑制するため、現場では廃棄物の分別を徹底し、再利用及び再資源化を図る。また金属くずは有価物として専門業者に委託し、有効利用する。
- ・特定建設廃棄物については、種類ごとの分別を徹底し、収集運搬業や許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、再資源化施設及び中間処理施設に搬出して適切に処分する。
- ・工事に伴う伐採により発生する伐採木及び伐根は、専門の廃棄物処理業者に委託し、堆肥原料、バイオマス燃料原料、土壌改良剤の原料等として可能な限り再資源化を図る。
- ・再利用化及び再資源化できない廃棄物については、産業廃棄物処理業者に委託し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する。

6-10 残土

施工時

- ・調整池の造成による掘削土はすべて盛土に再利用し、残土及び搬入量の抑制を図る。
- ・プレロード盛土に使用した土砂のうち、整地によって発生した残土は、可能な限り区域内で再利用するよう計画し、外部への搬出を抑制する。
- ・最終的に区域内で再利用できない残土は、建設副産物情報センター運営の「建設発生土情報交換システム」を利用して再利用に努める。
- ・区域外に搬出する場合は、土壌の分析を行い、汚染が確認された場合は汚染土壌として適正に処分する。
- ・土砂等の搬入及び埋め戻し等については船橋市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の規定に基づき適正に運用する。

第7章 監視計画

7-1 監視モニタリング調査を行うこととした理由

本業務は自主的な環境影響評価であるため、「千葉県環境影響評価条例」に基づいた事後調査は実施しない。しかし、環境保全措置の実施状況の把握や、環境への著しい影響が確認された場合に必要な措置を講ずることにより環境影響を回避、又は低減することを目的に、船橋市が自主的に行う監視として以下のモニタリング調査を実施する計画である。

7-2 監視モニタリング調査の項目及び方法

施工時における監視モニタリング調査の項目及び方法等を表 7-2-1 に示す。

表 7-2-1 監視モニタリング調査内容

環境要素	時期	調査項目	調査時期・頻度	調査位置
植物	施工時	個体移植対象種 ・オオオミクリ (ミクリ属の一種を含む) ・ヤブサンザシ ・ハシバミ	移植した翌春季～夏季に 活着・生育状況を確認	移植先及びその周辺
	施工時	表土移植対象種 ・タコノアシ ・ウスゲチョウジタデ ・カワヂシャ	移植した翌春季～夏季に 活着・生育状況を確認	移植先及びその周辺

7-3 環境影響の程度が大きいことが明らかとなった場合の方針

監視モニタリング調査の結果、環境への著しい影響が確認された場合又はそのおそれがある場合には、関係機関と連絡をとり、必要な措置を講ずるものとする。

7-4 監視モニタリング調査の実施主体

監視モニタリング調査に関する重要な植物に対する対応は、船橋市が主導して実施するものとする。

第8章 環境影響の総合的な評価

海老川上流地区は船橋駅から約2km圏内に位置し、地区内を東葉高速鉄道が横断し、東側には主要地方道船橋我孫子線が隣接する利便性の高い地域である。今後も宅地造成等の強い開発需要が見込まれることから、船橋市としても当該地域の利便性を生かした将来的に役立つ施設を整備し、また公園や緑地、公共施設等の整備にも配慮した秩序あるまちづくりを行うため、平成28年度より組合施行による土地区画整理事業の支援を行っている（令和3年3月の事業認可を目標としている）。本事業はこれらの背景から自然との調和や災害対策にも配慮した、まとまりのある良好なまちづくりの形成に寄与することを目的として、土地区画整理を行うものである。

本環境影響調査書では、本事業による事業特性及び地域特性を勘案し、大気質、水質、騒音、振動、植物、動物、陸水生物、生態系、廃棄物及び残土の合計10項目の環境要素を対象に計画段階での環境保全措置を勘案して調査、予測及び評価を行った。各環境要素の調査、予測及び評価の結果の概要を表8-1-1に示す。

調査、予測、評価、評価の結果、本事業の施工時及び供用時において環境保全措置を適切に実施することで、環境への影響については実行可能な範囲で回避又は低減が図られる。なお、「植物」の重要な種については、環境への影響が生じる可能性があるため、監視モニタリング調査（重要な種の移植とモニタリング）を実施する。

以上のことから、本事業は事業者の実行可能な範囲において対象事業の実施に伴う環境影響についてできる限り低減が図られていると評価する。

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (1/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果																																																						
大気質	<p>【既存資料調査】</p> <p>○二酸化窒素 H29年度の調査では周辺で実施された7地点すべてにおいて環境基準を達成していた。また、過去5年間(平成25年度～平成29年度)の二酸化窒素年平均値の経年変化は、概ね横ばいか穏やかな低下傾向となっている。</p> <p>○浮遊粒子状物質 H29年度の調査では周辺で実施された6地点すべてにおいて環境基準の長期的評価を達成していた。また、過去5年間(平成25年度～平成29年度)の浮遊粒子状物質年平均値の経年変化は、概ね横ばいか、穏やかな低下傾向となっている。</p> <p>○降下ばいじん 船橋市内の1地点においてH26年度までは測定が行われていたが、H27年度以降の測定は行われていない。平成26年度の降下ばいじんの年平均値は3.0t/km²/月であり、過去5年間(平成22年度～平成26年度)の降下ばいじんの年平均値は、概ね横ばい傾向となっている。</p> <p>【現地調査結果】</p> <p>○降下ばいじん量 対象事業実施区域の1地点(A-3)での調査結果は、2.6t/km²/月であった。</p> <p>○気象(風向、風速) 対象事業実施区域の1地点(A-3)での観測結果を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">気象(風向、風速)現地調査結果</p> <table border="1" data-bbox="188 1339 715 1496"> <thead> <tr> <th colspan="3">1時間値</th> <th colspan="2">日平均値</th> <th colspan="2">最多風向と出現率</th> </tr> <tr> <th>平均</th> <th>最高</th> <th>最低</th> <th>最高</th> <th>最低</th> <th>16方位</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>m/s</td> <td>m/s</td> <td>m/s</td> <td>m/s</td> <td>m/s</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.9</td> <td>9.3</td> <td>0.0</td> <td>5.8</td> <td>1.1</td> <td>NNW</td> <td>31.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 観測高さ 地上約10m</p>	1時間値			日平均値		最多風向と出現率		平均	最高	最低	最高	最低	16方位	%	m/s	m/s	m/s	m/s	m/s			2.9	9.3	0.0	5.8	1.1	NNW	31.2	<p>施工時及び供用時</p> <p>建設機械の稼働に伴う窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等</p>	<p>【二酸化窒素】 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果を以下に示す。 二酸化窒素の寄与濃度(年平均値)の最大着地濃度は、対象事業実施区域の敷地境界(BL-3の東側)で0.00577ppmである。バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素濃度は0.02077ppmである。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果 単位: ppm</p> <table border="1" data-bbox="858 600 1385 761"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> <th>予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度出現地点</td> <td>0.00577</td> <td>0.015</td> <td>0.02077</td> </tr> </tbody> </table> <p>【浮遊粒子状物質】 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の予測結果を以下に示す。 浮遊粒子状物質の寄与濃度(年平均値)の最大着地濃度は、対象事業実施区域の敷地境界(BL-3の東側)で0.00052mg/m³である。バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質濃度は0.01952mg/m³である。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の予測結果 単位: mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="858 1137 1385 1299"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> <th>予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度出現地点</td> <td>0.00052</td> <td>0.019</td> <td>0.01952</td> </tr> </tbody> </table> <p>【降下ばいじん】 建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の予測結果を以下に示す。 降下ばいじん量の寄与の最大値は、夏季において対象事業実施区域の敷地境界(BL-3の西側)で8.33t/km²/月である。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の予測結果 単位: t/km²/月</p> <table border="1" data-bbox="858 1608 1385 1747"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値出現地点</td> <td>6.28</td> <td>8.33</td> <td>6.68</td> <td>6.42</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	寄与濃度	バックグラウンド濃度	予測濃度	最大着地濃度出現地点	0.00577	0.015	0.02077	予測地点	寄与濃度	バックグラウンド濃度	予測濃度	最大着地濃度出現地点	0.00052	0.019	0.01952	予測地点	春季	夏季	秋季	冬季	最大値出現地点	6.28	8.33	6.68	6.42
1時間値			日平均値		最多風向と出現率																																																				
平均	最高	最低	最高	最低	16方位	%																																																			
m/s	m/s	m/s	m/s	m/s																																																					
2.9	9.3	0.0	5.8	1.1	NNW	31.2																																																			
予測地点	寄与濃度	バックグラウンド濃度	予測濃度																																																						
最大着地濃度出現地点	0.00577	0.015	0.02077																																																						
予測地点	寄与濃度	バックグラウンド濃度	予測濃度																																																						
最大着地濃度出現地点	0.00052	0.019	0.01952																																																						
予測地点	春季	夏季	秋季	冬季																																																					
最大値出現地点	6.28	8.33	6.68	6.42																																																					

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (2/21)

項目	環境保全措置	評価の結果																												
大気質	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設機械及び工事関連車両は、排出ガス対策型機械を使用する。 建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。 建設機械及び工事関連車両の整備・点検、アイドリングストップを徹底する。 特定の日時に建設機械の稼働が集中しない計画とする。 工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。 粉じん飛散防止のため、散水車を用意し、適宜散水を実施する。 対象事業実施区域での土砂運搬時及び土砂保管時には必要に応じシート等での被覆を検討する。また、造成地にも必要に応じてシート等で被覆し、裸地からの粉じんの飛散を防止する。 建設機械や工事関連車両の出口にはタイヤ洗浄機や洗浄用ホースを設置し、車両に付着した土砂を可能な限り除去する。 	<p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、施工時における建設機械の稼働に伴う大気質への影響が考えられるが、前述の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、建設機械の稼働に伴う大気質への影響については、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 建設機械の稼働に伴う大気質への影響の評価結果を対象別に以下に示す。 二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び降下ばいじんともに、建設機械の稼働に伴う大気質への影響は整合を図るべき基準を下回ることから、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の評価結果 単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="817 875 1468 1108"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の 年間 98%値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地 濃度出現 地点</td> <td>0.02077</td> <td>0.04468</td> <td>日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm の ゾーン内又はそれ 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の評価結果 単位：mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="821 1229 1463 1397"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の 2%値除外値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地 濃度出現 地点</td> <td>0.01952</td> <td>0.04908</td> <td>日平均値の年間 2%除外値が 0.1mg/m³以下</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量の評価結果 単位：t/km²/月</p> <table border="1" data-bbox="821 1525 1463 1664"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大値 出現地点</td> <td>6.28</td> <td>8.33</td> <td>6.68</td> <td>6.42</td> <td>10 t/km²/月 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準	最大着地 濃度出現 地点	0.02077	0.04468	日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm の ゾーン内又はそれ 以下	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 2%値除外値	整合を図る べき基準	最大着地 濃度出現 地点	0.01952	0.04908	日平均値の年間 2%除外値が 0.1mg/m ³ 以下	予測地点	春季	夏季	秋季	冬季	整合を図る べき基準	最大値 出現地点	6.28	8.33	6.68	6.42	10 t/km ² /月 以下
予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準																											
最大着地 濃度出現 地点	0.02077	0.04468	日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm の ゾーン内又はそれ 以下																											
予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 2%値除外値	整合を図る べき基準																											
最大着地 濃度出現 地点	0.01952	0.04908	日平均値の年間 2%除外値が 0.1mg/m ³ 以下																											
予測地点	春季	夏季	秋季	冬季	整合を図る べき基準																									
最大値 出現地点	6.28	8.33	6.68	6.42	10 t/km ² /月 以下																									

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (3/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果																																														
大気質	<p>【沿道大気質の現地調査結果】</p> <p>○二酸化窒素 工事関係車両の走行ルート2地点で実施した現地調査結果を以下に示す。 二酸化窒素濃度の期間平均値はそれぞれ0.019ppm、0.022ppmであり、測定期間中に環境基準値を超える値は見られなかった。</p> <p style="text-align: center;">二酸化窒素濃度測定結果</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="188 589 715 734"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間平均値</th> <th>1時間値の最高値</th> <th>日平均値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-1</td> <td>0.019</td> <td>0.047</td> <td>0.025</td> </tr> <tr> <td>A-2</td> <td>0.022</td> <td>0.047</td> <td>0.027</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 工事関係車両の走行ルート2地点で実施した現地調査結果を以下に示す。 浮遊粒子状物質濃度の期間平均値はそれぞれ0.014mg/m³、0.017mg/m³であり、測定期間中に環境基準値を超える値は見られなかった。</p> <p style="text-align: center;">浮遊粒子状物質濃度測定結果</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="188 1048 715 1193"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>期間平均値</th> <th>1時間値の最高値</th> <th>日平均値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-1</td> <td>0.014</td> <td>0.044</td> <td>0.023</td> </tr> <tr> <td>A-2</td> <td>0.017</td> <td>0.048</td> <td>0.025</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	A-1	0.019	0.047	0.025	A-2	0.022	0.047	0.027	調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	A-1	0.014	0.044	0.023	A-2	0.017	0.048	0.025	<p>施工時</p> <p>工事関係車両による沿道大気質</p>	<p>【二酸化窒素】 予測結果を以下に示す。予測地点の道路端（官民境界）における二酸化窒素の予測濃度（年平均値）は、0.015139～0.017171ppmである。</p> <p style="text-align: center;">二酸化窒素の予測結果（年平均値）</p> <table border="1" data-bbox="858 454 1385 607"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度（ppm）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.017171</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.015139</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>0.015231</td> </tr> </tbody> </table> <p>【浮遊粒子状物質】 予測結果を以下に示す。予測地点の道路端（官民境界）における浮遊粒子状物質の予測濃度（年平均値）は、0.0190149～0.0191382mg/m³である。</p> <p style="text-align: center;">浮遊粒子状物質の予測結果（年平均値）</p> <table border="1" data-bbox="858 819 1385 972"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度（mg/m³）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.0191382</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.0190149</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>0.0190228</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測濃度（ppm）	SV-3	0.017171	SV-4	0.015139	SV-033	0.015231	予測地点	予測濃度（mg/m ³ ）	SV-3	0.0191382	SV-4	0.0190149	SV-033	0.0190228						
	調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値																																													
A-1	0.019	0.047	0.025																																														
A-2	0.022	0.047	0.027																																														
調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値																																														
A-1	0.014	0.044	0.023																																														
A-2	0.017	0.048	0.025																																														
予測地点	予測濃度（ppm）																																																
SV-3	0.017171																																																
SV-4	0.015139																																																
SV-033	0.015231																																																
予測地点	予測濃度（mg/m ³ ）																																																
SV-3	0.0191382																																																
SV-4	0.0190149																																																
SV-033	0.0190228																																																
	<p>○気象（風向、風速） 現地調査結果は「建設機械の稼働に伴う窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等」に示したとおりである。</p>	<p>供用時</p> <p>関係車両による沿道大気質</p>	<p>【二酸化窒素】 予測結果を以下に示す。予測地点の道路端（官民境界）における二酸化窒素の予測濃度（年平均値）は、平日が0.015047～0.017134ppm、休日が0.015048～0.016298ppmである。</p> <p style="text-align: center;">二酸化窒素の予測結果（年平均値）</p> <table border="1" data-bbox="858 1211 1385 1503"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測濃度（ppm）</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-1</td> <td>0.016895</td> <td>0.016105</td> </tr> <tr> <td>SV-2</td> <td>0.015435</td> <td>0.015345</td> </tr> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.017134</td> <td>0.016298</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.015047</td> <td>0.015048</td> </tr> <tr> <td>SV-5</td> <td>0.015492</td> <td>0.015370</td> </tr> <tr> <td>SV-6</td> <td>0.015659</td> <td>0.015491</td> </tr> </tbody> </table> <p>【浮遊粒子状物質】 予測結果を以下に示す。予測地点の道路端（官民境界）における浮遊粒子状物質の予測濃度（年平均値）は、平日が0.0190054～0.0191347mg/m³、休日が0.0190005～0.0190798mg/m³である。</p> <p style="text-align: center;">浮遊粒子状物質の予測結果（年平均値）</p> <table border="1" data-bbox="858 1749 1385 2040"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測濃度（ppm）</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-1</td> <td>0.0191208</td> <td>0.0190691</td> </tr> <tr> <td>SV-2</td> <td>0.0190367</td> <td>0.0190275</td> </tr> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.0191347</td> <td>0.0190798</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.0190054</td> <td>0.0190005</td> </tr> <tr> <td>SV-5</td> <td>0.0190408</td> <td>0.0190292</td> </tr> <tr> <td>SV-6</td> <td>0.0190552</td> <td>0.0190386</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測濃度（ppm）		平日	休日	SV-1	0.016895	0.016105	SV-2	0.015435	0.015345	SV-3	0.017134	0.016298	SV-4	0.015047	0.015048	SV-5	0.015492	0.015370	SV-6	0.015659	0.015491	予測地点	予測濃度（ppm）		平日	休日	SV-1	0.0191208	0.0190691	SV-2	0.0190367	0.0190275	SV-3	0.0191347	0.0190798	SV-4	0.0190054	0.0190005	SV-5	0.0190408	0.0190292	SV-6	0.0190552	0.0190386
予測地点	予測濃度（ppm）																																																
	平日	休日																																															
SV-1	0.016895	0.016105																																															
SV-2	0.015435	0.015345																																															
SV-3	0.017134	0.016298																																															
SV-4	0.015047	0.015048																																															
SV-5	0.015492	0.015370																																															
SV-6	0.015659	0.015491																																															
予測地点	予測濃度（ppm）																																																
	平日	休日																																															
SV-1	0.0191208	0.0190691																																															
SV-2	0.0190367	0.0190275																																															
SV-3	0.0191347	0.0190798																																															
SV-4	0.0190054	0.0190005																																															
SV-5	0.0190408	0.0190292																																															
SV-6	0.0190552	0.0190386																																															

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (4/21)

項目	環境保全措置	評価の結果																												
大気質	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設機械及び工事関連車両は、排出ガス対策型機械を使用する。 建設機械及び工事関連車両の整備・点検、アイドリングストップを徹底する。 工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。 	<p>【施工時】</p> <p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、工事関連車両の走行に伴う大気質への影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 工事関連車両の走行に伴う大気質への影響の評価結果を以下に示す。二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、工事関連車両の走行に伴う大気質への影響は整合を図るべき基準を下回ることから、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">工事関連車両の走行に伴う二酸化窒素の評価結果 単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="817 786 1465 958"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の 年間 98%値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.017171</td> <td>0.033</td> <td rowspan="3">日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内 又はそれ以下</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.015139</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>0.015231</td> <td>0.030</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">工事関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の評価結果 単位：mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="817 1055 1465 1227"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の年 間 2%除外値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.0191382</td> <td>0.047</td> <td rowspan="3">日平均値の年間 2%除外値が 0.01mg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.0190149</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>0.0190228</td> <td>0.048</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準	SV-3	0.017171	0.033	日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内 又はそれ以下	SV-4	0.015139	0.030	SV-033	0.015231	0.030	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図る べき基準	SV-3	0.0191382	0.047	日平均値の年間 2%除外値が 0.01mg/m ³ 以下	SV-4	0.0190149	0.047	SV-033	0.0190228	0.048
予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準																											
SV-3	0.017171	0.033	日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内 又はそれ以下																											
SV-4	0.015139	0.030																												
SV-033	0.015231	0.030																												
予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図る べき基準																											
SV-3	0.0191382	0.047	日平均値の年間 2%除外値が 0.01mg/m ³ 以下																											
SV-4	0.0190149	0.047																												
SV-033	0.0190228	0.048																												
	<p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連車両の搬入・搬出が集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を検討するように関連施設及び企業等に要請する。 関連車両のアイドリングストップの徹底や不必要な空ぶかしを行わないように関連施設及び企業等に要請する。 関連車両は走行速度等の交通法規を順守し、定期的な整備・点検を行い、汚染物質排出量の低減に努めるよう関連施設及び企業等に要請する。 周辺道路の整備や改良を道路管理者に要請する等、関係行政と協議して交通の集中に伴う負荷の低減に努める。 商業施設利用者及び従業員に対しては、ポスターやホームページ等での鉄道利用推奨 PR などにより公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制を要請する。 	<p>【供用時】</p> <p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、供用時の関連車両の走行に伴う大気質への影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 供用時の関連車両の走行に伴う大気質への影響の評価結果を次頁に示す。 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、供用時の関連車両の走行に伴う大気質への影響は整合を図るべき基準を下回ることから、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p>																												

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (5/21)

項目	環境保全措置	評価の結果																																																																																												
大気質	(前頁よりつづく)	<p>○二酸化窒素</p> <p>関連車両の走行に伴う二酸化窒素の評価結果 (平日) 単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="751 398 1382 678"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の 年間 98%値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-1</td> <td>0.016895</td> <td>0.032</td> <td rowspan="6">日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ーン内又はそれ以 下</td> </tr> <tr> <td>SV-2</td> <td>0.015435</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.017134</td> <td>0.033</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.015047</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>SV-5</td> <td>0.015492</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>SV-6</td> <td>0.015659</td> <td>0.031</td> </tr> </tbody> </table> <p>関連車両の走行に伴う二酸化窒素の評価結果 (休日) 単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="751 768 1382 1048"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の 年間 98%値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-1</td> <td>0.016105</td> <td>0.031</td> <td rowspan="6">日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ーン内又はそれ以 下</td> </tr> <tr> <td>SV-2</td> <td>0.015345</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.016298</td> <td>0.032</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.015048</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>SV-5</td> <td>0.015370</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>SV-6</td> <td>0.015491</td> <td>0.031</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質</p> <p>関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の評価結果 (平日) 単位：mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="751 1205 1382 1485"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の年 間 2%除外値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-1</td> <td>0.0191208</td> <td>0.047</td> <td rowspan="6">日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>SV-2</td> <td>0.0190367</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.0191347</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.0190054</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-5</td> <td>0.0190408</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-6</td> <td>0.0190552</td> <td>0.047</td> </tr> </tbody> </table> <p>関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の評価結果 (休日) 単位：mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="751 1574 1382 1854"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の年 間 2%除外値</th> <th>整合を図る べき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-1</td> <td>0.0190691</td> <td>0.047</td> <td rowspan="6">日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>SV-2</td> <td>0.0190275</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-3</td> <td>0.0190798</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>0.0190005</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-5</td> <td>0.0190292</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>SV-6</td> <td>0.0190386</td> <td>0.047</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準	SV-1	0.016895	0.032	日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ーン内又はそれ以 下	SV-2	0.015435	0.030	SV-3	0.017134	0.033	SV-4	0.015047	0.030	SV-5	0.015492	0.031	SV-6	0.015659	0.031	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準	SV-1	0.016105	0.031	日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ーン内又はそれ以 下	SV-2	0.015345	0.030	SV-3	0.016298	0.032	SV-4	0.015048	0.030	SV-5	0.015370	0.030	SV-6	0.015491	0.031	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図る べき基準	SV-1	0.0191208	0.047	日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下	SV-2	0.0190367	0.047	SV-3	0.0191347	0.047	SV-4	0.0190054	0.047	SV-5	0.0190408	0.047	SV-6	0.0190552	0.047	予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図る べき基準	SV-1	0.0190691	0.047	日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下	SV-2	0.0190275	0.047	SV-3	0.0190798	0.047	SV-4	0.0190005	0.047	SV-5	0.0190292	0.047	SV-6	0.0190386	0.047
		予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準																																																																																									
		SV-1	0.016895	0.032	日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ーン内又はそれ以 下																																																																																									
		SV-2	0.015435	0.030																																																																																										
		SV-3	0.017134	0.033																																																																																										
		SV-4	0.015047	0.030																																																																																										
		SV-5	0.015492	0.031																																																																																										
		SV-6	0.015659	0.031																																																																																										
		予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図る べき基準																																																																																									
		SV-1	0.016105	0.031	日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ーン内又はそれ以 下																																																																																									
SV-2	0.015345	0.030																																																																																												
SV-3	0.016298	0.032																																																																																												
SV-4	0.015048	0.030																																																																																												
SV-5	0.015370	0.030																																																																																												
SV-6	0.015491	0.031																																																																																												
予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図る べき基準																																																																																											
SV-1	0.0191208	0.047	日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下																																																																																											
SV-2	0.0190367	0.047																																																																																												
SV-3	0.0191347	0.047																																																																																												
SV-4	0.0190054	0.047																																																																																												
SV-5	0.0190408	0.047																																																																																												
SV-6	0.0190552	0.047																																																																																												
予測地点	予測濃度 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図る べき基準																																																																																											
SV-1	0.0190691	0.047	日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下																																																																																											
SV-2	0.0190275	0.047																																																																																												
SV-3	0.0190798	0.047																																																																																												
SV-4	0.0190005	0.047																																																																																												
SV-5	0.0190292	0.047																																																																																												
SV-6	0.0190386	0.047																																																																																												

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (6/21)

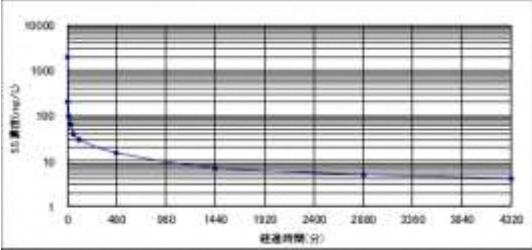
項目	調査の結果	活動要素	予測の結果																																													
水質	<p>【通常時】 対象事業実施区域の 4 地点を対象に、4 季の調査を実施した結果、すべての地点、季節において E 類型の環境基準を満足していた。</p> <p>【降雨時】 対象事業実施区域の 4 地点を対象に日常的な降雨時を対象として調査を実施した結果、浮遊物質量 (SS) の最大値は W-1 (宮前川) で 41mg/L、W-2 (念田川) で 42mg/L、W-3 (飯山満川) で 42mg/L、W-4 (海老川) で 33mg/L であった。</p> <p>【土壌沈降試験】 土壌沈降試験の結果の以下に示す。 経過時間における浮遊物質量 (SS) の濃度は、経過 5 分では 200mg/L、経過 60 分では 39mg/L と徐々に低下し、経過 480 分では 15mg/L となった。</p> <p style="text-align: center;">土壌沈降試験結果</p> <table border="1" data-bbox="272 884 791 1341"> <thead> <tr> <th>経過時間 (分)</th> <th>SS 濃度 (mg/L)</th> <th>SS 残留率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>2000</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>5</td><td>200</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>15</td><td>100</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>30</td><td>64</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>60</td><td>39</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>120</td><td>29</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>480</td><td>15</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>1440</td><td>7</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>2880</td><td>5</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>4320</td><td>4</td><td>0.2</td></tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">沈降試験調査結果 (SS 濃度)</p>	経過時間 (分)	SS 濃度 (mg/L)	SS 残留率 (%)	0	2000	100.0	5	200	10.0	15	100	5.0	30	64	3.2	60	39	2.0	120	29	1.4	480	15	0.8	1440	7	0.4	2880	5	0.2	4320	4	0.2	<p>施工時</p> <p>工事の実施</p>	<p>浮遊物質量の予測結果を以下に示す。 W-2 及び W-3 は現況と同程度を予測される。 また、念田川及び飯山満川が流入する海老川の予測地点 W-4 は、現況よりも 5 mg/L 程度高くなるとものと予測される。</p> <p style="text-align: center;">予測地点における浮遊物質量 単位 : mg/L</p> <table border="1" data-bbox="938 533 1471 770"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>【現地調査】 降雨時の 浮遊物質量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>W-2 (念田川)</td> <td>41.2</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>W-3 (飯山満川)</td> <td>41.2</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>W-4 (海老川)</td> <td>37.6</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果	【現地調査】 降雨時の 浮遊物質量	W-2 (念田川)	41.2	42	W-3 (飯山満川)	41.2	42	W-4 (海老川)	37.6	33
経過時間 (分)	SS 濃度 (mg/L)	SS 残留率 (%)																																														
0	2000	100.0																																														
5	200	10.0																																														
15	100	5.0																																														
30	64	3.2																																														
60	39	2.0																																														
120	29	1.4																																														
480	15	0.8																																														
1440	7	0.4																																														
2880	5	0.2																																														
4320	4	0.2																																														
予測地点	予測結果	【現地調査】 降雨時の 浮遊物質量																																														
W-2 (念田川)	41.2	42																																														
W-3 (飯山満川)	41.2	42																																														
W-4 (海老川)	37.6	33																																														

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (7/21)

項目	環境保全措置	評価の結果										
水質	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事により発生する土砂の流出の防止、濁水の流出の低減を図るため、水路の流末に調整池を設置し、濁水を一旦貯留した後、上澄みを放流する。 ・地盤の整地部は、可能な限り速やかにブルドーザー等により転圧し締め固める。 ・造成地は裸地のままの期間が短くなる施工計画とする。 ・工事現場の現場責任者が建設機械や発電機等の油漏れ等がないよう定期的にチェックを行う。 ・コンクリート製品はできる限り二次製品の使用を検討し、現場でのコンクリート打設を最小限に抑える。また、必要に応じて施工時の調整池には中和処理設備を備えた濁水処理施設を設置してアルカリ排水の防止対策に努める。 	<p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、施工時の造成等に伴う濁水の影響が考えられるが、前述の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、施工時の造成等に伴う濁水の影響については、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 施工時の降雨により発生する濁水の浮遊物質（SS）による評価結果を以下に示す。 すべての予測地点において、予測結果は整合を図るべき基準以下であった。 以上のことから、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">整合を図るべき基準との比較（水質）</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/L</p> <table border="1" data-bbox="754 846 1390 1061"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>W-2（念田川）</td> <td>41.2</td> <td rowspan="3">100 以下</td> </tr> <tr> <td>W-3（飯山満川）</td> <td>41.2</td> </tr> <tr> <td>W-4（海老川）</td> <td>37.6</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果	整合を図るべき基準	W-2（念田川）	41.2	100 以下	W-3（飯山満川）	41.2	W-4（海老川）	37.6
予測地点	予測結果	整合を図るべき基準										
W-2（念田川）	41.2	100 以下										
W-3（飯山満川）	41.2											
W-4（海老川）	37.6											

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (8/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果																																																																											
騒音	<p>【環境騒音】 環境騒音の現地調査結果を以下に示す。 特定工場等において発生する騒音の規制基準と比較すると、すべての調査地点ではいずれかの時間区分で規制基準を上回っていた。</p> <p>環境騒音の現地調査結果（時間率騒音レベル） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">騒音レベル (L_{A5})</th> <th rowspan="2">規制基準</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">SV-A</td> <td>朝</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>54</td> <td>51</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>47</td> <td>52</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">SV-B</td> <td>朝</td> <td>50</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>44</td> <td>49</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">SV-C</td> <td>朝</td> <td>53</td> <td>51</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">SV-D</td> <td>朝</td> <td>56</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>52</td> <td>49</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>49</td> <td>51</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) : 規制基準を超過している時間区分</p>	調査地点	時間区分	騒音レベル (L _{A5})		規制基準	平日	休日	SV-A	朝	55	47	50	昼間	54	51	55	夕	47	52	50	夜間	50	49	45	SV-B	朝	50	45	50	昼間	49	47	55	夕	44	49	50	夜間	49	50	45	SV-C	朝	53	51	50	昼間	52	52	55	夕	51	53	50	夜間	53	53	45	SV-D	朝	56	47	50	昼間	52	49	55	夕	49	51	50	夜間	51	50	45	<p>施工時</p> <p>建設機械の稼働に伴う騒音</p>	<p>建設機械稼働による敷地境界における騒音レベル (L_{A5}) は無対策の場合は 85~104dB であり、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準 85dB を超過している。</p> <p>騒音レベルの低減対策としてユニットと予測地点（敷地境界）との間に、防音シートによる対策（高さ 2.0m、2.5m）を想定し予測した結果、油圧パイルハンマによる杭打設以外は、規制基準を下回るものと予測される。なお、油圧パイルハンマによる杭打設は、高さ 2.5m の防音シートによる対策を実施しても、建設作業に伴って発生する騒音の規制基準を超過するため、高さ 2.0m の防音シートを設置し中掘工により実施することとする。</p>
	調査地点			時間区分	騒音レベル (L _{A5})		規制基準																																																																							
		平日	休日																																																																											
	SV-A	朝	55	47	50																																																																									
		昼間	54	51	55																																																																									
		夕	47	52	50																																																																									
		夜間	50	49	45																																																																									
	SV-B	朝	50	45	50																																																																									
		昼間	49	47	55																																																																									
		夕	44	49	50																																																																									
夜間		49	50	45																																																																										
SV-C	朝	53	51	50																																																																										
	昼間	52	52	55																																																																										
	夕	51	53	50																																																																										
	夜間	53	53	45																																																																										
SV-D	朝	56	47	50																																																																										
	昼間	52	49	55																																																																										
	夕	49	51	50																																																																										
	夜間	51	50	45																																																																										
		<p>工事関係車両の走行に伴う騒音の予測結果を以下に示す。</p> <p>工事関連車両を付加した騒音レベル (L_{Aeq}) は、64.4~71.3dB である。また、工事関連車両による騒音レベルの増加分は、最大で 0.4dB となる。</p> <p>道路交通騒音 (L_{Aeq}) の予測結果 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>増加量</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>71</td> <td>0.3</td> <td>71.3</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>64</td> <td>0.4</td> <td>64.4</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>67</td> <td>0.1</td> <td>67.5</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況値	増加量	予測結果	SV-3	71	0.3	71.3	SV-4	64	0.4	64.4	SV-033	67	0.1	67.5																																																												
予測地点	現況値	増加量	予測結果																																																																											
SV-3	71	0.3	71.3																																																																											
SV-4	64	0.4	64.4																																																																											
SV-033	67	0.1	67.5																																																																											
		<p>供用時の関連車両の走行に伴う騒音の予測結果を以下に示す。</p> <p>対象事業実施区域の供用時、SV-1、SV-2、SV-4 の騒音レベルは現況と比べてわずかに増加するか減少する。一方、SV-3（昼間）及び SV-5 と SV-6 の騒音レベルは 1dB 以上増加する。特に SV-5 の交通量は相当の増加が見込まれており、休日は現況から最大 4dB 程度上昇するものと予測される。</p> <p>道路交通騒音 (L_{Aeq}) の予測結果 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th rowspan="2">現況値</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>予測結果</th> <th>増加分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">平日</td> <td rowspan="2">SV-3</td> <td>昼間</td> <td>71</td> <td>72.7</td> <td>+1.7</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>72</td> <td>71.0</td> <td>-1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-5</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>69.5</td> <td>+2.5</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>61</td> <td>63.5</td> <td>+2.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-6</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>68.0</td> <td>+1.0</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>62</td> <td>63.1</td> <td>+1.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">休日</td> <td rowspan="2">SV-3</td> <td>昼間</td> <td>70</td> <td>71.2</td> <td>+1.2</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>70</td> <td>68.9</td> <td>-1.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-5</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>70.6</td> <td>+3.6</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>60</td> <td>64.0</td> <td>+4.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-6</td> <td>昼間</td> <td>66</td> <td>67.8</td> <td>+1.8</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>61</td> <td>62.8</td> <td>+1.8</td> </tr> </tbody> </table>	分類	予測地点	時間区分	現況値	予測結果		予測結果	増加分	平日	SV-3	昼間	71	72.7	+1.7	夜間	72	71.0	-1.0	SV-5	昼間	67	69.5	+2.5	夜間	61	63.5	+2.5	SV-6	昼間	67	68.0	+1.0	夜間	62	63.1	+1.1	休日	SV-3	昼間	70	71.2	+1.2	夜間	70	68.9	-1.1	SV-5	昼間	67	70.6	+3.6	夜間	60	64.0	+4.0	SV-6	昼間	66	67.8	+1.8	夜間	61	62.8	+1.8												
分類	予測地点	時間区分					現況値	予測結果																																																																						
			予測結果	増加分																																																																										
平日	SV-3	昼間	71	72.7	+1.7																																																																									
		夜間	72	71.0	-1.0																																																																									
	SV-5	昼間	67	69.5	+2.5																																																																									
		夜間	61	63.5	+2.5																																																																									
	SV-6	昼間	67	68.0	+1.0																																																																									
		夜間	62	63.1	+1.1																																																																									
休日	SV-3	昼間	70	71.2	+1.2																																																																									
		夜間	70	68.9	-1.1																																																																									
	SV-5	昼間	67	70.6	+3.6																																																																									
		夜間	60	64.0	+4.0																																																																									
	SV-6	昼間	66	67.8	+1.8																																																																									
		夜間	61	62.8	+1.8																																																																									
	<p>【道路交通騒音】 道路交通騒音の現地調査結果を以下に示す。 各調査地点の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日が昼間 64~71dB、夜間 56~72dB、休日が昼間 63~70dB、夜間 61~70dB であり、調査地点 SV-4 以外の地点では環境基準を上回る時間区分があった。</p> <p>道路交通騒音の現地調査結果（等価騒音レベル） 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">騒音レベル (L_{Aeq})</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">SV-1</td> <td>昼間</td> <td>71</td> <td>69</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>71</td> <td>69</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-2</td> <td>昼間</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-3</td> <td>昼間</td> <td>71</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-4</td> <td>昼間</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-5</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-6</td> <td>昼間</td> <td>67</td> <td>66</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>62</td> <td>61</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) : 環境基準を超過している時間区分</p>	調査地点	時間区分	騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準	平日	休日	SV-1	昼間	71	69	70	夜間	71	69	65	SV-2	昼間	68	68	65	夜間	67	67	60	SV-3	昼間	71	70	70	夜間	72	70	65	SV-4	昼間	64	63	65	夜間	56	55	60	SV-5	昼間	67	67	65	夜間	61	60	60	SV-6	昼間	67	66	65	夜間	62	61	60																
調査地点	時間区分			騒音レベル (L _{Aeq})			環境基準																																																																							
		平日	休日																																																																											
SV-1	昼間	71	69	70																																																																										
	夜間	71	69	65																																																																										
SV-2	昼間	68	68	65																																																																										
	夜間	67	67	60																																																																										
SV-3	昼間	71	70	70																																																																										
	夜間	72	70	65																																																																										
SV-4	昼間	64	63	65																																																																										
	夜間	56	55	60																																																																										
SV-5	昼間	67	67	65																																																																										
	夜間	61	60	60																																																																										
SV-6	昼間	67	66	65																																																																										
	夜間	62	61	60																																																																										

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (9/21)

項目	環境保全措置	評価の結果																				
騒音	<p>【建設機械の稼働に伴う騒音】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、低騒音型、低振動型機械を使用する。 建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。 建設機械の整備、点検、アイドリングストップを徹底する。 民家等に近い場所では、防音対策を行う。 計画的かつ効率的な施工計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。 工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。 原則として、工事実施時間は8時～17時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。 	<p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、建設機械の稼働に伴う騒音の影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 敷地境界よりも1.5m内側に高さ2.0m（既設RC撤去及び旧河川盛土は高さ2.5m）の防音シートによる対策を実施することにより、予測結果は整合を図るべき基準（騒音の規制基準85dB）を下回る。よって、環境保全に係る基準との整合性は図られているものと評価する。</p>																				
	<p>【工事関係車両の走行に伴う騒音】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。 資材等の運搬等車両は積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、定期的な整備・点検を行い、アイドリングストップの徹底等の対策を実行し、道路交通騒音の低減に努める。 原則として、工事実施時間は8時～17時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。 	<p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、工事関連車両の走行に伴う騒音の影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 工事関連車両の走行に伴う騒音の影響の評価結果を以下に示す。SV-4は環境基準と同程度、SV-3及びSV-033の増加量は1dB程度であり、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">道路交通騒音 (L_{Aeq}) の評価結果</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" data-bbox="754 1167 1388 1406"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果</th> <th>増加量</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>71</td> <td>71.3</td> <td>0.3</td> <td>現況を著しく悪化させないこと</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>64</td> <td>64.4</td> <td>0.4</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>67</td> <td>67.5</td> <td>0.5</td> <td>現況を著しく悪化させないこと</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況値	予測結果	増加量	整合を図るべき基準	SV-3	71	71.3	0.3	現況を著しく悪化させないこと	SV-4	64	64.4	0.4	65	SV-033	67	67.5	0.5	現況を著しく悪化させないこと
予測地点	現況値	予測結果	増加量	整合を図るべき基準																		
SV-3	71	71.3	0.3	現況を著しく悪化させないこと																		
SV-4	64	64.4	0.4	65																		
SV-033	67	67.5	0.5	現況を著しく悪化させないこと																		
	<p>【供用時の関係車両の走行に伴う騒音】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連車両の搬入・搬出が集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を検討するように関連施設及び企業等に要請する。 関連車両のアイドリングストップの徹底や不要な空ぶかしを行わないように関連施設及び企業等に要請する。 関連車両は走行速度等の交通法規を順守し、定期的な整備・点検を行い、道路交通騒音の低減に努めるよう関連施設及び企業等に要請する。 周辺道路の整備や改良を道路管理者に要請する等、関係行政と協議して交通の集中に伴う負荷の低減に努める。 商業施設利用者及び従業員に対しては、ポスターやホームページ等での鉄道利用推奨 PR などにより公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制を要請する。 	<p>①環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、供用時の関連車両の走行に伴う騒音の影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 SV-4は基準以下、SV-5以外の予測地点の増加量は最大1.8dB程度であり、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。SB-5の対応策を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>SV-5の休日の騒音レベルは現在よりも4dB上昇する。即効性のある騒音の低減対策として排水性舗装の採用があり、施工直後で3～5dB程度の低減が見込まれる。しかし、その効果は経年的に低下することから、維持には定期的な修繕や打替え工事が必要であり、維持管理に費用が掛かる。一方、根本的な対策としては、周辺の幹線道路を担う主要地方道船橋我孫子線の早期整備による、地域全体の交通流動の見直しがあげられる。船橋我孫子線の整備を条件とした検討によると、SV-5における将来交通量が低下するため、騒音の低減に寄与するものと考えられる。</p> </div>																				

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (10/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果																																																																																																																													
振動	<p>【環境振動】 環境振動の現地調査結果を以下に示す。 各調査地点の振動レベル (L₁₀) は、平日は 25 未満～32dB、休日は 25 未満～32dB であった。参考として振動感覚閾値 (人が振動を感じ始める値:55dB) と比較すると、いずれの調査地点も振動感覚閾値以下であった。</p> <p style="text-align: center;">環境振動 (L₁₀) の現地調査結果 単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">振動レベル (L₁₀)</th> <th rowspan="2">振動感覚閾値</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">SV-A</td> <td>昼間</td> <td>32</td> <td>32</td> <td rowspan="8">55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>27</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-B</td> <td>昼間</td> <td><25</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td><25</td> <td><25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-C</td> <td>昼間</td> <td>30</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-D</td> <td>昼間</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間区分	振動レベル (L ₁₀)		振動感覚閾値	平日	休日	SV-A	昼間	32	32	55	夜間	27	<25	SV-B	昼間	<25	<25	夜間	<25	<25	SV-C	昼間	30	26	夜間	27	26	SV-D	昼間	27	30	夜間	27	26	<p>施工時</p> <p>建設機械の稼働に伴う振動</p>	<p>敷地境界における振動レベル (L₁₀) は 39.7～81dB であり、油圧パイルハンマによる杭打設は、特定建設作業に伴って発生する振動の規制基準 75dB を超過している。 振動の低減対策として防振溝や防振壁の設置などがあげられるが、その効果は土質などに左右されることから、予測値に反映させることは困難である。中堀工法を採用した場合、杭打設による振動レベルは 63.0dB であり規制基準を下回るものと予測される。したがって、杭打設では中堀工など振動レベルの低い工法を採用する。</p>																																																																																									
	調査地点			時間区分	振動レベル (L ₁₀)		振動感覚閾値																																																																																																																									
		平日	休日																																																																																																																													
SV-A	昼間	32	32	55																																																																																																																												
	夜間	27	<25																																																																																																																													
SV-B	昼間	<25	<25																																																																																																																													
	夜間	<25	<25																																																																																																																													
SV-C	昼間	30	26																																																																																																																													
	夜間	27	26																																																																																																																													
SV-D	昼間	27	30																																																																																																																													
	夜間	27	26																																																																																																																													
	<p>【道路交通振動】 道路交通振動の現地調査結果を以下に示す。 各調査地点の振動レベル (L₁₀) は、平日が昼間 39～55dB、夜間 37～56B、休日が昼間 33～51dB、夜間 32～50dB であり、すべての調査地点で要請限度を下回っていた。</p> <p style="text-align: center;">道路交通振動 (L₁₀) の現地調査結果 単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">振動レベル (L₁₀)</th> <th rowspan="2">要請限度</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">SV-1</td> <td>昼間</td> <td>55</td> <td>48</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>56</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-2</td> <td>昼間</td> <td>44</td> <td>38</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-3</td> <td>昼間</td> <td>52</td> <td>46</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55</td> <td>48</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-4</td> <td>昼間</td> <td>52</td> <td>51</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>53</td> <td>47</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-5</td> <td>昼間</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-6</td> <td>昼間</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地盤卓越振動数】 地盤卓越振動数を SV-1～SV-6 において測定した結果、14.8～19.4Hz の結果であった。</p>	調査地点	時間区分	振動レベル (L ₁₀)		要請限度	平日	休日	SV-1	昼間	55	48	65	夜間	56	50	60	SV-2	昼間	44	38	65	夜間	43	38	60	SV-3	昼間	52	46	65	夜間	55	48	60	SV-4	昼間	52	51	65	夜間	53	47	60	SV-5	昼間	45	42	65	夜間	46	40	60	SV-6	昼間	39	33	65	夜間	37	32	60	<p>工事関連車両の走行に伴う振動の予測結果を以下に示す。 工事関連車両を付加した騒音レベル (L₁₀) は、48.4～52.3dB である。また、工事関連車両による振動レベルの増加量は、最大で 1.4dB となる。</p> <p style="text-align: center;">道路交通振動 (L₁₀) の予測結果 単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>増加量</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>48</td> <td>0.4</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>48</td> <td>1.4</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>52</td> <td>0.3</td> <td>52.3</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況値	増加量	予測結果	SV-3	48	0.4	48.4	SV-4	48	1.4	49.4	SV-033	52	0.3	52.3	<p>供用時の関連車両の走行に伴う振動レベル (L₁₀) の予測結果を以下に示す。 平日は昼間が 43.2～56.2dB、夜間が 40.4～56.0dB、休日は昼間が 43.4～53.4dB、夜間が 34.8～53.4dB と予測される。</p> <p style="text-align: center;">道路交通振動 (L₁₀) の予測結果 単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">SV-1</td> <td>昼間</td> <td>56.2</td> <td>53.4</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>56.0</td> <td>53.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-2</td> <td>昼間</td> <td>52.0</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>51.5</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-3</td> <td>昼間</td> <td>55.5</td> <td>53.1</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55.6</td> <td>52.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-4</td> <td>昼間</td> <td>43.2</td> <td>43.4</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>40.4</td> <td>34.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-5</td> <td>昼間</td> <td>54.7</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>54.1</td> <td>50.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-6</td> <td>昼間</td> <td>53.9</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>54.1</td> <td>51.2</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	予測結果		平日	休日	SV-1	昼間	56.2	53.4	夜間	56.0	53.4	SV-2	昼間	52.0	50.3	夜間	51.5	49.4	SV-3	昼間	55.5	53.1	夜間	55.6	52.9	SV-4	昼間	43.2	43.4	夜間	40.4	34.8	SV-5	昼間	54.7	53.0	夜間	54.1	50.9	SV-6	昼間	53.9	52.8	夜間	54.1	51.2
調査地点	時間区分			振動レベル (L ₁₀)			要請限度																																																																																																																									
		平日	休日																																																																																																																													
SV-1	昼間	55	48	65																																																																																																																												
	夜間	56	50	60																																																																																																																												
SV-2	昼間	44	38	65																																																																																																																												
	夜間	43	38	60																																																																																																																												
SV-3	昼間	52	46	65																																																																																																																												
	夜間	55	48	60																																																																																																																												
SV-4	昼間	52	51	65																																																																																																																												
	夜間	53	47	60																																																																																																																												
SV-5	昼間	45	42	65																																																																																																																												
	夜間	46	40	60																																																																																																																												
SV-6	昼間	39	33	65																																																																																																																												
	夜間	37	32	60																																																																																																																												
予測地点	現況値	増加量	予測結果																																																																																																																													
SV-3	48	0.4	48.4																																																																																																																													
SV-4	48	1.4	49.4																																																																																																																													
SV-033	52	0.3	52.3																																																																																																																													
予測地点	時間区分	予測結果																																																																																																																														
		平日	休日																																																																																																																													
SV-1	昼間	56.2	53.4																																																																																																																													
	夜間	56.0	53.4																																																																																																																													
SV-2	昼間	52.0	50.3																																																																																																																													
	夜間	51.5	49.4																																																																																																																													
SV-3	昼間	55.5	53.1																																																																																																																													
	夜間	55.6	52.9																																																																																																																													
SV-4	昼間	43.2	43.4																																																																																																																													
	夜間	40.4	34.8																																																																																																																													
SV-5	昼間	54.7	53.0																																																																																																																													
	夜間	54.1	50.9																																																																																																																													
SV-6	昼間	53.9	52.8																																																																																																																													
	夜間	54.1	51.2																																																																																																																													

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (11/21)

項目	環境保全措置	評価の結果																																																													
振動	<p>【建設機械の稼働に伴う振動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、低騒音型、低振動型機械を使用する。 建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。 建設機械の整備、点検、アイドリングストップを徹底する。 計画的かつ効率的な施工計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。 原則として、工事実施時間は 8 時～17 時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。 	<p>① 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、建設機械の稼働に伴う振動の影響が考えられるが、前述の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>② 整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 杭打設を中掘工で行った場合の建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果は 39.7～63.0dB であり、すべてのユニットにおいて振動の予測結果は振動規制基準値 (75dB) を下回る。以上のことから、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p>																																																													
	<p>【工事関係車両の走行に伴う振動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事関連車両による搬入・搬出が集中しないよう、計画的な運行管理を行う。 資材等の運搬等車両は積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、定期的な整備・点検を行い、アイドリングストップの徹底等の対策を実行し、道路交通振動の低減に努める。 原則として、工事実施時間は 8 時～17 時とし日曜日及び祝日は工事を実施しない。 	<p>①環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、工事関連車両の走行に伴う振動の影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>②整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 工事関連車両の走行に伴う騒音の影響の評価結果を以下に示す。すべての予測地点において、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">道路交通振動 (L₁₀) の評価結果</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果 (dB)</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SV-3</td> <td>48.4</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>SV-4</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td>SV-033</td> <td>52.3</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果 (dB)	整合を図るべき基準	SV-3	48.4	65	SV-4	49.4	SV-033	52.3																																																			
予測地点	予測結果 (dB)	整合を図るべき基準																																																													
SV-3	48.4	65																																																													
SV-4	49.4																																																														
SV-033	52.3																																																														
	<p>【供用時の関連車両の走行に伴う振動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連車両の搬入・搬出が集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を検討するように関連施設及び企業等に要請する。 関連車両のアイドリングストップの徹底や不要な空ぶかしを行わないように関連施設及び企業等に要請する。 関連車両は走行速度等の交通法規を順守し、定期的な整備・点検を行い、道路交通振動の低減に努めるよう関連施設及び企業等に要請する。 周辺道路の整備や改良を道路管理者に要請する等、関係行政と協議して交通の集中に伴う負荷の低減に努める。 商業施設利用者及び従業員に対しては、ポスターやホームページ等での鉄道利用推奨 PR などにより公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制を要請する。 	<p>①環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 本事業では、供用時の関連車両の走行に伴う振動の影響が考えられるが、環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>②整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 供用時の関連車両の走行に伴う振動の影響の評価結果を以下に示す。すべての予測地点において、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">道路交通振動 (L₁₀) の評価結果</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">SV-1</td> <td>昼間</td> <td>56.2</td> <td>53.4</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>56.0</td> <td>53.4</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-2</td> <td>昼間</td> <td>52.0</td> <td>50.3</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>51.5</td> <td>49.4</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-3</td> <td>昼間</td> <td>55.5</td> <td>53.1</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55.6</td> <td>52.9</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-4</td> <td>昼間</td> <td>43.2</td> <td>43.4</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>40.4</td> <td>34.8</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-5</td> <td>昼間</td> <td>54.7</td> <td>53.0</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>54.1</td> <td>50.9</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SV-6</td> <td>昼間</td> <td>53.9</td> <td>52.8</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>54.1</td> <td>51.2</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	予測結果		整合を図るべき基準	平日	休日	SV-1	昼間	56.2	53.4	65	夜間	56.0	53.4	60	SV-2	昼間	52.0	50.3	65	夜間	51.5	49.4	60	SV-3	昼間	55.5	53.1	65	夜間	55.6	52.9	60	SV-4	昼間	43.2	43.4	65	夜間	40.4	34.8	60	SV-5	昼間	54.7	53.0	65	夜間	54.1	50.9	60	SV-6	昼間	53.9	52.8	65	夜間	54.1	51.2	60
予測地点	時間区分	予測結果			整合を図るべき基準																																																										
		平日	休日																																																												
SV-1	昼間	56.2	53.4	65																																																											
	夜間	56.0	53.4	60																																																											
SV-2	昼間	52.0	50.3	65																																																											
	夜間	51.5	49.4	60																																																											
SV-3	昼間	55.5	53.1	65																																																											
	夜間	55.6	52.9	60																																																											
SV-4	昼間	43.2	43.4	65																																																											
	夜間	40.4	34.8	60																																																											
SV-5	昼間	54.7	53.0	65																																																											
	夜間	54.1	50.9	60																																																											
SV-6	昼間	53.9	52.8	65																																																											
	夜間	54.1	51.2	60																																																											

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (12/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果
植物	<p>【植物相の状況】 現地調査により 118 科 561 種が確認された。対象事業実施区域北東側の台地斜面には、スダジイ、タブノキ等の常緑広葉樹やベニシダ、オオイタチシダ等の暖地性植物がみられた。また、区域内には耕作放棄されて乾いた立地が多く、セイタカアワダチソウ、ネスミムギ等の帰化植物が目立ってみられた。飯山満川周辺などには湿った環境があり、ヨシ、コガマ等の抽水植物の他、イヌスギナ、セリ、アゼナルコ、ヒメミズワラビ、キクモ等の低茎植物がみられた。 確認種のうち、帰化種は 190 種であり、帰化率は 33.9%であった。</p> <p>【植生の状況】 対象事業実施区域の低地は耕作地として利用されているが、大部分が休耕地となっており、低茎の湿性植物が生育する放棄水田やセイタカアワダチソウ筒の生育する外来草本群落、オギ群落、クズ-カナムグラ群落等となっていた。 対象事業実施区域北東部の台地斜面にはムクノキ-エノキ群落、スダジイ-タブノキ群落等の樹林地帯が帯状に残存していた。東側の台地面や念田川の西側は主に畑地や市街地（緑の多い住宅地を含む）として利用されていた。河川沿いの土手には植栽樹群や帯状の樹林地、乾性草地等が分布しており、河川内にはヒメガマ、マコモ等の抽水植物群落等が点在していた。南側の調整池内はほぼヒメガマに覆われていた。</p> <p>【重要な種】 確認種のうち、9 科 10 種が重要な種に該当した。</p> <p>【重要な群落】 対象事業実施区域及び周辺区域には、重要な植物群落は確認されなかった。</p> <p>【植生自然度】 対象事業実施区域は植生自然度 1~5 までの植生にほぼ占められており、二次草原、外来種草原、市街地等で 90%以上を占めている。 調査範囲全体をみると、植生自然度 1~5 までの植生でほぼ占められており、植生自然度が高い植生は台地斜面の二次林や低地のヤナギ低木林等としてわずかにみられる程度である。</p>	<p>施工時及び供用時</p> <p>工事の実施及び供用時の施設等の存在</p>	<p>【植物相の変化】 造成等の工事により対象事業実施区域の植物の多くは消失する。区域内の植生は耕作放棄地や市街地がほとんどであり、生育種は路傍雑草や帰化植物等が多く、周辺にも同様な環境が広がっている。また、放棄水田や素掘り水路には湿地性の植物が生育しており、周辺には同様な環境があるものの、市街地化により湿地環境は減少していることから、湿性植物に対する影響はあると考えられる。</p> <p>【重要な種及び地域の特性を把握する上で注目される種の生育状況の変化】 重要な種のうち、対象事業実施区域及び周辺区域での生育状況と生息場所の改変率を整理した結果、オオオミクリ（ミクリ属の一種を含む）、ヤブサンザシ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、ハンバミ、カワヂシャの 6 種は事業により影響があると予測する。その他の重要な種については対象事業実施区域に生息しない、または周辺に多くが生息する等の理由により影響は小さいものと予測する。</p> <p>【植物群落の変化】 事業の実施により、対象事業実施区域の市街地は 33%から 82.8%、開放水域は 2.4%から 14.1%、公園、グラウンドは 0.1%から 3.1%に増加する。一方、現況で確認された外来草本群落（13.4%）、畑地雑草群落（11.8%）、湿性低茎草本群落（9.6%）、乾性低茎草本群落（7.4%）及びその他の植物群落は全て消失し 0%となる。 調査地域全体でみると対象事業実施区域の樹林は面積が少なく、周辺区域に多くが存在すること、消失する草地のうち外来草本群落の面積が最も多いこと、湿性草本群落、沈水植物群落等の自然度の比較的高い群落のうち周辺区域に存在するものはそのまま残存することから、事業が植物群落の構成に与える影響は少ないと考えられる。</p> <p>【植生自然度】 事業の実施により、二次草原や外来種草原、農耕地等が消失し、事業対象実施区域の大部分が植生自然度 1 または 2 となる。 調査地域全体でみると、自然度の高い自然草原、自然林、二次林は周辺区域にのみ分布していること、周辺区域にある比較的自然度の高い二次林、植林地、二次草原などはそのまま残存することから、事業が植生自然度に与える影響は少ないと考えられる。</p>

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (13/21)

項目	環境保全措置	評価の結果
植物	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工時の濁水は沈砂池や仮設調整池等で十分に沈殿させたあとに、上澄みを排水する。また、セメント系固化材による地盤改良を行う場合は、濁水の pH 調整等を適切に行い、河川への汚染防止を図る。 ・事業の影響があると考えられる 6 種（オオオミクリ（ミクリ属の一種を含む）、ヤブサンザシ、ハシバミ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、カワヂシャ）を保全対象種として移植等の措置を実施する。 ・オオオミクリ（ミクリ属の一種を含む）、ヤブサンザシ、ハシバミについては対象事業実施区域の生育個体の一部またはすべてを生育適地に移植し、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、カワヂシャについては生育地の表土を生育適地に移植する。保全対象種の移植後は、これらの種の定着状況を確認し、一定の期間は経過観察を行う。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園等に植樹する樹種は、船橋市の公園緑地課と協議をした上で、在来植物を中心とした種の選定を検討して緑地を造成する。 ・調整池内の緑化が可能な場所には、多孔質素材等による法面や擁壁の設置を検討する。 ・周辺区域の調整池や草地を湿地等の水辺環境の代替地としての活用を検討する。 	<p>①植物相の変化 対象事業実施区域の大部分は市街地となるが、海老川や念田川等の河川は現状のまま維持される。また、調整池や公園内では緑地の保全、創出に配慮した環境保全措置を実施すること、周辺区域の斜面林等は現況のまま残存することから、植物の生育に与える影響をできるかぎり低減できるものと考えられる。 以上のことから、植物相に与える影響については、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>②重要な種及び地域の特性を把握する上で注目される種の生育状況の変化 保全対象種とした 6 種の重要な種について持続可能な生育適地への移植や表土の撒きだし等の環境保全措置を実施し、実施後も定着まで経過観察及び生育地の保全をすることで、重要な種に与える事業の影響を低減できるものと考えられる。 以上のことから、重要な種に与える影響については、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>③植物群落の変化 対象事業実施区域の大部分は市街地となるが、海老川や念田川周辺の樹林や草地は水辺環境と一帯となった植生として現状のまま維持される。また、調整池周辺や公園に緑地を創出する等の環境保全措置を実施すること、周辺区域の斜面林等は現況のまま残存することから、植物群落に与える影響をできるかぎり低減できるものと考えられる。 以上のことから、植物群落に与える影響については、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p> <p>④植物自然度の変化 対象事業実施区域は現況の自然度が全体的に低い地域であるが、海老川や念田川等の自然度が比較的高い水辺環境は現状のまま維持される。また、周辺区域の斜面林等は現状のまま現存することから、植生自然度に与える影響をできるかぎり低減できるものと考えられる。 以上のことから、植生自然度に与える影響については、事業者の実行可能な範囲内において回避又は低減が図られているものと評価する。</p>

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (14/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果
動物	<p>【動物相の状況】 現地調査において確認された動物種数は、哺乳類は 5 目 7 科 9 種、鳥類は 14 目 32 科 61 種、爬虫類は 2 目 7 科 11 種、両生類は 1 目 3 科 3 種、昆虫類は 12 目 125 科 456 種であった。</p> <p>【重要な動物の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類 確認された哺乳類のうち 1 種（カヤネズミ）が重要な種に該当した。確認地点は対象事業実施区域及び周辺区域の放棄水田内や草地であった。 ・鳥類 確認された鳥類のうちダイサギ、オオバン、コチドリ、ハイタカ、オオタカ、カワセミ、ホオジロ等 21 種が重要な種に該当した。繁殖を確認した種はなかったが、確認状況から調査地域での繁殖の可能性があるのはカイツブリ、コチドリ、ヒバリ、セッカ、ホオジロの 5 種類であった。また今回確認されたオオタカ、ノスリの営巣環境は調査地域には存在しないため、調査地域を餌場及び休息場として利用していると考えられる。 ・爬虫類 確認された爬虫類のうちニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シメヘビの 7 種類が重要な種に該当した。それらのうち、ニホンイシガメとニホンスッポンは河川内のみでの確認であった。その他の種は対象事業実施区域及び周辺区域の放棄水田、耕作地、草地、神社内、河川周辺で確認された。 ・両生類 確認された両生類のうち 1 種（アズマヒキガエル）が重要な種に該当した。確認地点は対象事業実施区域にはなく、周辺の耕作地や河川周辺で確認された。 ・昆虫類 確認された昆虫類のうちチョウトンボ、マイコアカネ、マツムシ、ツマグロバッタ、ヒメジュウジナガカメムシ、ルリクチブトカメムシ、コハンミョウ、ギンイチモンジセセリ、ミヤマチャバネセセリの 9 種が重要な種に該当した。 	<p>施工時及び供用時</p> <p>工事の実施及び供用時の施設等の存在</p>	<p>①動物相の変化</p> <p>【施工時】 事業の実施により対象事業実施区域の緑地のほとんどが消失する。これら緑地に生息する哺乳類や鳥類は移動能力が高いため影響は少ないが、移動能力の低い分類群の個体数や種数が減少すると予測する。対策として、各工区内において段階的な施工を行い、非変更区との連続性を確保しながら実施するように配慮することにより、移動能力の低い分類群の一部は周辺に逃避することが可能になる。なお、周辺地域の樹林、草地、耕作地は施工時も存続するため、現在これら周辺地域に生息している動物相には大きな変化はないと考えられる。</p> <p>【供用時】 対象事業実施区域には住宅や商業施設等が建設され、その他に公園等の緑地や、調整池、河川、水路が整備される。新しく創出される環境は事業実施前の環境とは大きく異なるため、現在生息する多くの種の生息環境には適さないと考えられる。しかし、適応可能な一部の種が周辺地域より移動し、新たな生息場所として利用すると考えられる。なお、周辺地域の樹林、草地、耕作地は供用時も存続するため、現在これら周辺地域に生息している動物相には大きな変化はないと考えられる。</p> <p>②重要な種の生息状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類 対象事業実施区域のカヤネズミの生息場所は事業により消失するが、造成工事を段階的に進めることで一部個体は周辺地域へ逃避すると考えられる。周辺地域には本種の生息環境となるイネ科草地在り分布していることから、周辺地域での生息状況は変化せず影響は小さいと予測する。 ・鳥類 対象事業実施区域の放棄水田等を利用していた種の生息環境は事業により消失するが、周辺地域には同様の環境が存在しており、生息状況は大きく変化せず影響は小さいと予測する。 ・爬虫類、両生類 対象事業実施区域の放棄水田等を利用していた種の生息環境は事業により消失するが、周辺地域には同様の環境が存在しており、生息状況は大きく変化せず影響は小さいと予測する。なお、河川のうち飯山満川以外は改変されないため、生息種に与える影響は小さいと予測する。 ・昆虫類 対象事業実施区域の放棄水田等を利用していた種の生息環境は事業により消失するが、周辺地域には同様の環境が存在しており、生息状況は大きく変化せず影響は小さいと予測する。

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (15/21)

項目	環境保全措置	評価の結果
動物	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は広範囲を短期間に施工せず、各工区内において段階的な施工を行い、非改変区域との連続性を確保しながら実施することで、移動能力の高い哺乳類や鳥類だけでなく、動物や両生爬虫類、昆虫類等が非改変区域に逃避できるよう配慮する。 ・対象事業実施区域の周辺にある区域と隣接する樹林部分は、現況のまま残存するが、近接部分で実施する工事により土埃の舞い上げや、土砂の積み上げ等により、残存樹林へ悪影響を及ぼす可能性がある。そこで工事による周辺樹林への影響を可能な限り低減させるよう、近接部分での工事施工方法や土砂保管方法等は特に留意して実施する。 ・早朝と夜間は原則的に作業を行わず、騒音・振動や、照明等による夜行性動物への影響を回避する。 ・工事従事者には事前に不用意な周辺林への立ち入りや、ゴミ捨ての禁止等について講習や指導を徹底し、動植物に与える人為的な影響を低減させる。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市環境共生まちづくり条例」に示された緑化基準に基づき、対象事業実施区域に緑地を確保する。 ・公園等に植樹する樹種は、船橋市の公園緑地課と協議をした上で、在来植物を中心とした種を選定し、可能な限り鳥類や昆虫の餌になるものを検討する。 ・調整池には、小動物等が脱出可能なスロープを設置する。 ・調整池内の緑化が可能な場所には、多孔質素材等による法面や擁壁の設置を検討し、緑化促進をすることで、動植物の生息生育環境を創出する。 ・公園の周辺周囲には連続した草地や低木の植栽を整備する等、動物の隠れ場所及び移動経路の確保を検討する。 ・夜間照明は必要な道路上のみ照射し、樹林や緑地に光が拡散しないような照明機器（後方カットルーバー付き）などを検討する。また、LED照明を設置する場合は、必要以上に明るくならないよう配慮し、生物の生息場所となっている部分の照明は、時間帯によって減光や消灯が可能な調光機能付き照明の採用を検討する。 	<p>①構成生物の種類組成の多様性の保全</p> <p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の緑地はほとんど消失するため、一時的に生息種及び生息個体数は減少する。 ・低減措置として段階的な施工と周辺林に配慮した工事施工方法等を実施する。 ・周辺地域には消失する緑地と同様の環境が残存すること、移動個体が次第に定着することから、動物相には大きな変化はないと予測する。以上のことから、構成生物の種類組成の多様性の保全について、環境保全措置を実施し、生息する動物の周辺地域への逃避促進と周辺林への工事の影響抑制に努めることにより、事業の影響を低減できるものと評価する。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しく創出される環境は事業実施前の環境とは大きく異なるため、現在生息する多くの種の生息環境には適さないが、環境保全措置を講じることにより、新たな緑地が創出され、適応可能な一部の種は周辺区域より移動し生息場所として利用するようになる。 ・周辺区域には動物の生息環境となる樹林、草地、耕作地等が広く残存することから動物相には大きな変化はない。以上のことから、構成生物の種類組成の多様性の保全について、環境保全措置を実施し、動物の生息環境を創出し、周辺区域の連続性を確保するよう努めることで、事業の影響を低減できるものと評価する。 <p>②重要な種の保全</p> <p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の緑地はほとんど消失するため、特に移動能力の低い重要な種は一時的に減少する。 ・低減措置として段階的な施工と周辺林に配慮した工事施工方法等を実施する。 ・重要な種の保全について、環境保全措置を実施し、生息する重要な種の周辺地域への逃避促進と周辺林への工事の影響抑制に努めることにより、事業の影響を低減できるものと評価する。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域には公園、調整池、飯山満川（付替）、水路等が整備され、環境保全措置の実施により緑地が創出される。重要な種のうち、新たな創出環境に適応できる種は、環境が安定し緑の量が増加するに応じて周辺区域より移動し、生息場所として利用するようになる。 ・周辺区域には重要な種の生息環境となる樹林、草地、耕作地等が広く残存することから、重要な種の生息環境には大きな変化はない。 ・以上のことから、重要な種の保全について、環境保全措置を実施し、重要な動物の生息環境を創出し、周辺区域との連続性を確保するよう努めることで、事業の影響を低減できるものと評価する。

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (16/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果
陸水生物	<p>【陸水生物相の状況】 現地調査において確認された陸水生物の種数は、魚類は7目9科13種で、底生動物は21目38科66種であった。魚類確認種は河川の中流域から汽水域を主な生息域する種が大部分を占めていた。 底生動物の確認種は生活排水等の影響を受けた富栄養な環境に生息する種や水田等の止水に生息する種、産卵期や稚魚期に河川を降下する種などが確認された。</p> <p>【重要な陸水生物の状況】</p> <p>・魚類 確認された魚類のうち6種（ニホンウナギ、ギンブナ、モツゴ、ドジョウ、ナマズ、ヌマチチブ）が重要な種に該当した。重要な種の確認種数は海老川が最も多く、次いで飯山満川、北谷津川の順であった。なお、念田川と宮前川では重要な魚類は確認されなかった。</p> <p>・底生動物 確認された底生動物のうち6種（コシダカヒメモノアラガイ、ミゾレヌマエビ、テナガエビ、スジエビ、クロベンケイガニ、モクズガニ）が重要な種に該当した。重要な種の確認種数は、海老川が最も種数が多く、次いで北谷津川、飯山満川、宮前川の順であった。</p>	<p>施工時及び供用時</p> <p>工事の実施及び供用時の施設等の存在</p>	<p>①陸水生物相の変化</p> <p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県による付替え工事が予定されている飯山満川の改変区間と、対象事業の実施により暗渠化される宮前川に生息する種は一時的に大きく減少する可能性がある。なお、直接改変部に生息している種は周辺河川にも生息していることから、陸水生物相の構成種は大きな変化はない。 工事の実施により濁水が発生するが、造成工事実施時に調整池を整備し、雨水を調整池に滞留し上澄みのみを放流する環境保全措置を実施する。 環境保全措置の実施により、濁水の影響を抑制することから、陸水生物相に対する工事の影響は小さいと予測する。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業の供用時には、飯山満川の付替え工事や宮前川の暗渠化は終了して、数年が経過した時期になる。また、施工時に調整池として整備したものは、供用時には調整池として引き続き利用する。 海老川と念田川は工事等による改変がないことから、供用時においても現在と大きく変化しないため、陸水生物相の構成や生息数にも大きく変化はないと予測する。 飯山満川の付替え工事により河道幅は拡張するため、河川環境が安定した後は、陸水生物相は現在よりも増加すると予測する。 <p>②重要な種の生息状況の変化</p> <p>・魚類 飯山満川の付替え工事によりモツゴとドジョウの生息が確認された区間は消失するが、その他の確認地点には直接改変はないため、重要な種の生息状況に大きな変化はないと予測する。 工事の影響により発生した濁水、供用時の降雨による濁水は全て調整池に集水して、上澄みのみを排水する。これら環境保全措置の実施により、濁水の影響を抑制することから、重要な種の生息状況に与える工事及び供用時の雨水の影響は小さいと予測する。</p> <p>・底生動物 飯山満川の付替え工事及び宮前川の暗渠化によりそれら地点で確認されたコシダカヒメモノアラガイ、ミゾレヌマエビ、モクズガニの生息環境は消失するが、その他の確認地点には直接改変はないため、重要な種の生息状況には大きな変化はないと予測する。 工事の影響により発生した濁水、供用時の降雨による濁水は全て調整池に集水して、上澄みのみを排水する。これら環境保全措置の実施により、濁水の影響を抑制することから、重要な種の生息状況に与える工事及び供用時の雨水の影響は小さいと予測する。</p>

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (17/21)

項目	環境保全措置	評価の結果
陸水生物	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工時の濁水は仮設調整池等で十分に沈殿させたあとに、上澄みを排水する。また、セメント系固化材による地盤改良を行う場合は、濁水のpH調整等を適切に行い、河川への汚染防止を図る。 ・仮設調整池には必要に応じて濁水処理設備（中和処理設備）を設置する。 ・土砂の流出防止のため造成箇所は速やかに転圧等を施す。 ・造成箇所の敷地境界付近には必要に応じて防災措置を行い、降雨による土砂流出を防止する。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降雨時の濁水は調整池に集水することで、河川への影響を抑制する。 ・生活排水は、すべて公共下水道に排水し、雨水のみを河川に排水する。 	<p>【施工時】</p> <p>①構成生物の種類組成の多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の河川のうち、飯山満川では河道の付替え工事、宮前川では暗渠化工事が予定されているため、工事予定区間に生息する陸水生物の生息環境は消失する。その他の河川については本事業による変化はない。 ・今回の工事で消失する河川区間のみ生息している陸水生物の種はないこと、環境保全措置によって様々な濁水防止対策が実施されることから、現在生息する陸水生物相については大きく変化しないと予測する。 ・以上のことから、構成生物の種類組成の多様性の保全について事業の影響は低減されているものと評価する。 <p>②重要な種の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の河川のうち、飯山満川では河道の付替え工事、宮前川では暗渠化工事が予定されているため、工事予定区間に生息する重要な種（モツゴ、ドジョウ、コシダカヒメモノアラガイ、ミズレヌマエビ）の生息環境は消失する。その他の河川については本事業による変化はない。 ・今回の工事で消失する河川区間にのみ生息する重要な種は直接変化のない地点においても生息が確認されており、環境保全措置によって濁水防止対策が実施されるため、重要な種に本事業が与える影響は小さいと予測する。 ・以上のことから、重要な種の保全について事業の影響は低減されているものと評価する。 <p>【供用時】</p> <p>①構成生物の種類組成の多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老川と念田川は事業による直接変化がなく、環境保全措置により濁水等の流入が抑制されるため、河川環境や陸水生物相の構成や生息数に大きな変化はない。 ・飯山満川は付替え工事により河道位置が現在よりも北側に移動するが、河川幅は現在よりも拡張するため、飯山満川の付替え区間の河川環境が安定した後は、陸水生物相の生息環境として現在よりも改善し、生息種数、生息数ともに増加すると予測する。 ・以上のことから、構成生物の種類組成の多様性の保全について、事業の影響は低減されているものと評価する。 <p>②重要な種の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海老川と念田川は事業による直接変化がなく、環境保全措置により濁水等の流入が抑制されるため、河川環境や重要な種の生息には大きな変化はない。 ・飯山満川は付替え工事により河川幅は現在よりも拡張するため、河川環境が安定した後は、飯山満川の付替え区間は重要な種の生息環境として現在よりも改善し、施工時に消失した重要な種（モツゴ、ドジョウ、コシダカヒメモノアラガイ、ミズレヌマエビ）も再び生息するようになるかと予測する。 ・以上のことから、重要な種の保全について、事業の影響低減されているものと評価する。

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (18/21)

項目	調査の結果	活動要素	予測の結果
生態系	<p>【環境類型区分】 調査地域は千葉県の北西部に位置し、海老川や念田川が流れる低地が対象事業実施区域の中心部であり、東側には樹枝状に侵食された台地面が分布している。 調査地域を環境類型区分別にみると、43.66%が耕作地・乾性草地、41.32%が造成地であり、耕作地や耕作放棄地と市街地がほとんどを占める。また8.14%が湿性草地、5.67%が樹林地であり、その他、1.20%が河川や調整池等の開放水域である。</p> <p>対象事業実施区域の北側のほとんどは耕作地・乾性草地が占めており、南側は造成地と耕作地・乾性草地がモザイク状に入り混じって存在する。</p> <p>【生態系構成要素の把握】 環境類型毎の生態系構成要素を整理し、それぞれの環境において上位及び、典型的な種を抽出した。上位性の種としてはホンダタヌキ、ホンダイタチ、猛禽類、サギ類等が該当した。また、典型性の種としてはノウサギ、ネズミ類、ヘビ類、カエル類などの動物や、樹林を構成するスダジイタブノキ群落や、湿性草地を構成するヨシ群落、水田雑草群落などが該当した。</p> <p>【地域を特徴づける注目種等の抽出】 当該地域を特徴づける生態系の指標種として、上位性の注目種はホンダイタチとオオタカの2種を選定した。典型性の注目種としては動物からは当該地域に広く分布する耕作地や乾燥草地、ヨシ群落に生息するカヤネズミ、キジ、モズ、チョウトンボを選定した。また植物からは当該地域の耕作地や乾性草地を構成する主要な植生であり、多くの動植物種の生育、生息基盤となっている植生として、オギ群落、チガヤ群落、乾性低茎草本群落を選定した。なお、当該地域においては特殊性の特徴を示す注目種や群集はなかったため、選定は行わなかった。</p>	<p>施工時及び供用時</p> <p>工事の実施及び供用時の施設等の存在</p>	<p>【基盤環境への影響】 工事の実施に伴い、対象事業実施区域の生態系は基盤環境の大部分が造成地に改変されるため、陸生生態系の生息・生育環境は大きく減少する。 類型区分ごとに見ると、工事の実施により減少する区分は、樹林地(0.94%減)、耕作地・乾性草地(13.86%減)、湿性草本群落(4.39%減)であり、増加する区分は開放水面(3.62%増)、造成地(15.56%増)と予測する。 類型区分を構成する植物群落及び土地利用区分の変化の予測を見ると、樹林地の減少割合は植栽樹群(0.40%減)が最も高く、続いてムクノキエノキ群落(0.22%減)、ヌルデアアカメガシロ群落(0.18%減)の順であった。 耕作地・乾性草地の減少割合は外来草本群落(4.16%減)が最も高く、続いて畑地雑草群落(3.67%減)、乾性低茎草本群落(2.31%減)の順であった。 湿性草地の減少割合は、湿性低茎草本群落(2.98%減)が最も高く、続いて、ヨシ群落(0.78%減)、水田雑草群落(0.53%減)の順であった。 また、開放水面は開放水域が4.80%増加し、ヤナギモ群落には変化が生じないと予測する。なお、造成地は市街地等が15.36%増加すると予測する。</p> <p>【注目種や群集等に対する生態系への影響】 対象事業実施区域を特徴づける生態系の注目種及び群集の基盤となる生息・生育環境のほとんどが消失するが、周辺区域に同様の生息・生育環境が存在するため、注目種のうち上位性のホンダイタチ、オオタカ、典型性のキジ、モズなどの移動能力の高い種は、それらの環境に生息域を移行すると考えられる。また、典型性の注目種として選定した対象事業実施区域のオギ群落、チガヤ群落、乾性低茎草本群落は事業の実施により消失する。しかし、これらの群落は人為の影響を受けた環境に成立する群落であり、周辺区域に同一の群落が残存する。そのため、公園やその周辺等に緑地を設けることで同一の環境を創出することが可能であり、事業実施による影響は少ないと考えられる。</p>

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (19/21)

項目	環境保全措置	評価の結果
生態系	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は広範囲を短期間に施工せず、各工区内において段階的な施工を行い、非改変区域との連続性を確保しながら実施することで、カヤネズミ等の対象事業実施区域を繁殖地として利用している種が非改変区域に逃避できるように配慮する。 ・早朝と夜間は原則的に作業を行わず、騒音・振動や、照明等によるホンDOIタチやカヤネズミ等の夜間に活動する種への影響を回避する。 ・工事従事者には事前に不用意な周辺林への立ち入りや、ゴミ捨ての禁止等について講習や指導を徹底し、注目種や群集に与える人為的な影響を低減させる。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池には、小動物等が脱出可能なスロープを設置する。 ・調整池内の緑化が可能な場所には、多孔質素材等による法面や擁壁の設置を検討し、緑化促進をすることで、動植物の生息生育環境を創出する。 ・公園の周辺周囲には連続した草地や低木の植栽を整備する等、動物の隠れ場所及び移動経路の確保を検討する。 ・夜間照明は必要な道路上のみ照射し、樹林や緑地に光が拡散しないような照明機器（後方カットルーバー付き）などを検討する。また、LED照明を設置する場合は、必要以上に明るくならないよう配慮し、生物の生息場所となっている部分の照明は、時間帯によって減光や消灯が可能な調光機能付き照明の採用を検討する。 	<p>①基盤環境への影響</p> <p>事業の実施に伴い、対象事業実施区域に存在する生態系の基盤環境となる耕作地・乾性草地を構成するオギ群落、チガヤ群落、乾性低茎草本群落等の植生を含め、そのほかの大部分の緑地が消失する計画である。しかし、代償措置として整備予定の調整池の構造は、側面に可能な限り多孔質素材を利用した法面、擁壁を設置して、緑化の促進を行うことや、公園の周辺に連続した草地や低木の植栽を整備して一定面積以上の緑地を創出することで、消失する基盤環境と類似した環境を創出することが可能と考えられる。</p> <p>以上のことから、施工時及び供用時における基盤環境への影響については、事業者の実行可能な範囲内で事業の影響はできる限り回避・低減されているものと評価する。</p> <p>②注目種及び群集により指標される生態系への影響</p> <p>事業の実施に伴い、対象事業実施区域における注目種の生息環境は大部分が消失する計画であり、これらの種は一時的に減少すると考えられる。しかし、低減措置として造成工事は段階的な施工を行い、非改変区域との連続性を確保しながら実施することで、注目種として挙げた哺乳類、鳥類、飛翔性昆虫類は移動能力が高いため、周辺区域の残存する類似環境に生息域を移行すると考えられる。また、公園の整備等により一定面積以上の緑地が創出されるため、注目種及び群集のうち、新しく整備された公園、調整池、水路や創出された緑地環境に適応できる種は、環境が安定し、緑の量が増加するに応じて周辺区域より移動し、新たな生息環境として利用すると考えられる。</p> <p>以上のことから、施工時及び供用時における重要な種の保全について、事業者の実行可能な範囲内で事業の影響はできる限り回避・低減されているものと評価する</p>

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (20/21)

項目	活動要素	予測の結果																																																												
廃棄物	施工時 工事の実施	<p>①既存構造物の撤去に伴う廃棄物</p> <p>既存構造物の撤去時に伴い発生する廃棄物の再資源化率、再資源化量及び排出量を以下に示す。既存構造物の撤去に伴い合計 4,339.8 t の廃棄物が発生するが、その大部分は再資源化されるため、最終的な排出量は 42.8 t と予測する。</p> <p style="text-align: center;">既存構造物の撤去に伴う廃棄物発生量と再資源化量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量(t)</th> <th>再資源化率(%)</th> <th>再資源化量(t)</th> <th>排出量(t)</th> <th>処理等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート</td> <td>3,236.3</td> <td>100</td> <td>3,236.3</td> <td>0.0</td> <td rowspan="3">産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>763.2</td> <td>100</td> <td>763.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>32.8</td> <td>97</td> <td>31.8</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>203.1</td> <td>100</td> <td>203.1</td> <td>0.0</td> <td>専門業者に委託し、売却</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>19.2</td> <td>60</td> <td>11.5</td> <td>7.7</td> <td rowspan="3">産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器</td> <td>60.8</td> <td>60</td> <td>36.5</td> <td>24.3</td> </tr> <tr> <td>廃石膏ボード</td> <td>4.4</td> <td>60</td> <td>2.6</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>20.0</td> <td>60</td> <td>12.0</td> <td>8.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,339.8</td> <td>-</td> <td>4,297.1</td> <td>42.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	発生量(t)	再資源化率(%)	再資源化量(t)	排出量(t)	処理等の方法	コンクリート	3,236.3	100	3,236.3	0.0	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理	アスファルト・コンクリート塊	763.2	100	763.2	0.0	木くず	32.8	97	31.8	1.0	金属くず	203.1	100	203.1	0.0	専門業者に委託し、売却	廃プラスチック類	19.2	60	11.5	7.7	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理	ガラス・陶磁器	60.8	60	36.5	24.3	廃石膏ボード	4.4	60	2.6	1.8	混合廃棄物	20.0	60	12.0	8.0		合計	4,339.8	-	4,297.1	42.8					
		種類	発生量(t)	再資源化率(%)	再資源化量(t)	排出量(t)	処理等の方法																																																							
		コンクリート	3,236.3	100	3,236.3	0.0	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理																																																							
		アスファルト・コンクリート塊	763.2	100	763.2	0.0																																																								
		木くず	32.8	97	31.8	1.0																																																								
		金属くず	203.1	100	203.1	0.0	専門業者に委託し、売却																																																							
		廃プラスチック類	19.2	60	11.5	7.7	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理																																																							
		ガラス・陶磁器	60.8	60	36.5	24.3																																																								
		廃石膏ボード	4.4	60	2.6	1.8																																																								
		混合廃棄物	20.0	60	12.0	8.0																																																								
合計	4,339.8	-	4,297.1	42.8																																																										
<p>②樹木の伐採等に伴う廃棄物</p> <p>樹木の伐採及び高茎草本の刈取りに伴い発生する廃棄物量の合計値と再資源化率、排出量を以下に示す。事業の実施により総計 312.1 t の廃棄物が発生するが、伐採木等は再資源化されるため排出量は 152.2 t と予測する。</p> <p style="text-align: center;">樹木伐採及び草刈りに伴う廃棄物発生量と再資源化量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量(t)</th> <th>再資源化率(%)</th> <th>再資源化量(t)</th> <th>排出量(t)</th> <th>処理等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伐採木、伐根</td> <td>164.9</td> <td>97</td> <td>160.0</td> <td>5.0</td> <td>産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理</td> </tr> <tr> <td>刈草</td> <td>147.2</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>147.2</td> <td>一般廃棄物として処理</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>312.1</td> <td>-</td> <td>160.0</td> <td>152.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	発生量(t)	再資源化率(%)	再資源化量(t)	排出量(t)	処理等の方法	伐採木、伐根	164.9	97	160.0	5.0	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理	刈草	147.2	0	0.0	147.2	一般廃棄物として処理	合計	312.1	-	160.0	152.2																																							
種類	発生量(t)	再資源化率(%)	再資源化量(t)	排出量(t)	処理等の方法																																																									
伐採木、伐根	164.9	97	160.0	5.0	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理																																																									
刈草	147.2	0	0.0	147.2	一般廃棄物として処理																																																									
合計	312.1	-	160.0	152.2																																																										
<p>③建設工事に伴う廃棄物</p> <p>建設工事に伴う廃棄物の種類、発生量、再資源化率、再資源化量及び排出量を以下に示す。建設工事に伴い合計 10,073.6 t の廃棄物が発生するが、それらのうち 7,782.9 t は再資源化されるため、最終的な排出量は 2,290.8 t と予測する。</p> <p style="text-align: center;">建設工事に伴う廃棄物発生量と再資源化量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生量(t)</th> <th>再資源化率(%)</th> <th>再資源化量(t)</th> <th>排出量(t)</th> <th>処理等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート</td> <td>2,541.4</td> <td>100</td> <td>2,541.4</td> <td>0.0</td> <td rowspan="3">産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>347.8</td> <td>100</td> <td>347.8</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>914.8</td> <td>97</td> <td>887.4</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>400.1</td> <td>97</td> <td>388.1</td> <td>12.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>241.1</td> <td>100</td> <td>241.1</td> <td>0.0</td> <td>専門業者に委託し、売却</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>306.1</td> <td>60</td> <td>183.7</td> <td>122.4</td> <td rowspan="3">産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器</td> <td>348.2</td> <td>60</td> <td>208.9</td> <td>139.3</td> </tr> <tr> <td>廃石膏ボード</td> <td>733.1</td> <td>60</td> <td>439.9</td> <td>293.2</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>4,241.0</td> <td>60</td> <td>2,544.6</td> <td>1,696.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,073.6</td> <td>-</td> <td>7,782.9</td> <td>2,290.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	発生量(t)	再資源化率(%)	再資源化量(t)	排出量(t)	処理等の方法	コンクリート	2,541.4	100	2,541.4	0.0	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理	アスファルト・コンクリート塊	347.8	100	347.8	0.0	木くず	914.8	97	887.4	27.4	紙くず	400.1	97	388.1	12.0		金属くず	241.1	100	241.1	0.0	専門業者に委託し、売却	廃プラスチック類	306.1	60	183.7	122.4	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理	ガラス・陶磁器	348.2	60	208.9	139.3	廃石膏ボード	733.1	60	439.9	293.2	混合廃棄物	4,241.0	60	2,544.6	1,696.4		合計	10,073.6	-	7,782.9	2,290.8	
種類	発生量(t)	再資源化率(%)	再資源化量(t)	排出量(t)	処理等の方法																																																									
コンクリート	2,541.4	100	2,541.4	0.0	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理																																																									
アスファルト・コンクリート塊	347.8	100	347.8	0.0																																																										
木くず	914.8	97	887.4	27.4																																																										
紙くず	400.1	97	388.1	12.0																																																										
金属くず	241.1	100	241.1	0.0	専門業者に委託し、売却																																																									
廃プラスチック類	306.1	60	183.7	122.4	産業廃棄物処理業者に委託し、適正処理																																																									
ガラス・陶磁器	348.2	60	208.9	139.3																																																										
廃石膏ボード	733.1	60	439.9	293.2																																																										
混合廃棄物	4,241.0	60	2,544.6	1,696.4																																																										
合計	10,073.6	-	7,782.9	2,290.8																																																										
残土	施工時 工事の実施	<p>①調整池の造成に伴い発生する土量</p> <p>調整池の造成に伴って発生する土量の全合計量は 120,200 m³と予測する。なお、掘削土はすべて対象事業実施区域の盛土に転用されるため、区域外に残土は搬出されない計画である。</p>																																																												
		<p>②土地造成に伴い必要となる土量</p> <p>本事業の土地造成に伴いプレロード盛土を実施する。プレロード盛土に伴い、935,500 m³の土砂が必要となるが、調整池の造成に伴い発生する掘削土の再利用(120,200 m³)とプレロード盛土の再利用(109,800 m³)により、外部から搬入する土砂量は 705,500 m³と予測する。また、盛土後の整地による余剰土は 0 m³と予測する。</p>																																																												

表 8-1-1 環境影響調査結果の概要 (21/21)

項目	環境保全措置	評価の結果
廃棄物	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、適正な処理及び再利用を図る。また、「千葉県リサイクル推進計画 2016」に示された令和 2 年度の目標値を踏まえて、可能な限り再資源化を図る。 廃棄物の排出量を抑制するため、現場では廃棄物の分別を徹底し、再利用及び再資源化を図る。また金属くずは有価物として専門業者に委託し、有効利用する。 特定建設廃棄物については、種類ごとの分別を徹底し、収集運搬業や許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、再資源化施設及び中間処理施設に搬出して適切に処分する。 工事に伴う伐採により発生する伐採木は、専門の廃棄物処理業者に委託し、堆肥原料、バイオマス燃料原料、土壌改良剤の原料等として可能な限り再資源化を図る。 再利用化及び再資源化できない廃棄物については、産業廃棄物処理業者に委託し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する。 	<p>①環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 施工時には、既存構造物の撤去、樹木等の伐採及び建設工事に伴う廃棄物の発生するが、環境保全措置により、排出抑制、分別徹底、再利用及び再資源化を推進し、廃棄物の排出をより低減させるように努める。よって、施工時の造成工事等に伴い発生する廃棄物の排出は、事業者の実行可能な範囲内で排出の抑制が図られるものと評価する。</p> <p>②整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 【既存構造物等の撤去に伴う廃棄物】 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、金属くずの再資源化率は 100%、木くずの再資源化率は 97%、その他の廃棄物についても再資源化率は 60%であり、整合を図るべき基準とした「千葉県建設リサイクル推進計画 2016」（平成 28 年 3 月、千葉県）の令和 2 年度目標値を満足している。</p> <p>【樹木等の伐採に伴う廃棄物】 伐採木、伐根の再資源化率は 97%であり、整合を図るべき基準とした「千葉県建設リサイクル推進計画 2016」（平成 28 年 3 月、千葉県）の令和 2 年度目標値を満足している。</p> <p>【建設工事に伴う廃棄物】 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、金属くずの再資源化率は 100%、木くず、紙くずの再資源化率は 97%、その他の廃棄物についても再資源化率は 60%であり、整合を図るべき基準とした「千葉県建設リサイクル推進計画 2016」（平成 28 年 3 月、千葉県）の令和 2 年度目標値を満足している。</p> <p>以上のことにより、施工時の工事に伴う廃棄物等の処理については、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p>
残土	<p>【施工時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整池の造成による掘削土はすべて盛土に再利用し、残土及び搬入量の抑制を図る。 プレロード盛土に使用した土砂のうち、整地によって発生した残土は、可能な限り区域内で再利用するよう計画し、外部への搬出を抑制する。 最終的に区域内で再利用できない残土は、建設副産物情報センター運営の「建設発生土情報交換システム」を利用して再利用に努める。 区域外に搬出する場合は、土壌の分析を行い、汚染が確認された場合は汚染土壌として適正に処分する。 土砂等の搬入及び埋め戻し等については、船橋市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の規定に基づき適正に運用する。 	<p>①環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 施工時には、調整池の造成による掘削により残土が発生するが、環境保全措置により、排出抑制、再利用の促進により残土の排出をより低減させるように努める。 以上のことにより、工事等に伴い発生する残土の排出は、事業者の実行可能な範囲内で排出の抑制が図られるものと評価する。</p> <p>②整合を図るべき基準と予測結果との比較による評価 施工時の工事等に伴う残土のうち、調整池造成時に発生する掘削土の再資源化率は 100%、盛土後の整地による余剰土の発生は 0 m³となる計画であることから、整合を図るべき基準とした「千葉県建設リサイクル推進計画 2016」（平成 28 年 3 月、千葉県）の令和 2 年度目標値を満足している。</p> <p>以上のことにより、施工時の工事等に伴う残土の処理については、整合を図るべき基準との整合性は図られているものと評価する。</p>